

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第69期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
【会社名】	日本空港ビルデング株式会社
【英訳名】	Japan Airport Terminal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷹城 勲
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宮内 公
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宮内 公
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第65期 平成21年3月	第66期 平成22年3月	第67期 平成23年3月	第68期 平成24年3月	第69期 平成25年3月
売上高(百万円)	132,307	121,008	134,776	129,391	136,149
経常利益(百万円)	6,764	4,991	3,102	176	3,666
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	3,981	2,584	935	2,614	1,624
包括利益(百万円)	-	-	43	3,366	1,797
純資産額(百万円)	122,557	103,331	102,562	99,433	100,633
総資産額(百万円)	186,364	186,384	199,045	189,165	186,431
1株当たり純資産額(円)	1,197.40	1,261.44	1,252.82	1,204.93	1,219.40
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	39.64	29.64	11.64	32.32	20.00
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	64.54	54.41	50.60	51.74	53.13
自己資本利益率(%)	3.33	2.33	0.93	2.63	1.65
株価収益率(倍)	26.24	43.79	90.13	33.70	62.80
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	17,164	14,187	12,230	14,947	15,695
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	17,208	13,741	14,018	10,314	15,389
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	352	511	6,929	5,614	4,983
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	15,693	16,653	21,797	20,816	16,151
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,739 [1,761]	1,840 [1,595]	2,061 [1,846]	2,181 [1,745]	2,038 [1,756]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第65期 平成21年3月	第66期 平成22年3月	第67期 平成23年3月	第68期 平成24年3月	第69期 平成25年3月
売上高(百万円)	106,656	97,532	108,164	106,764	110,675
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	4,872	3,094	1,682	321	2,768
当期純利益又は当期純損失 ( )(百万円)	3,021	2,277	658	1,086	1,568
資本金(百万円)	17,489	17,489	17,489	17,489	17,489
発行済株式総数(千株)	100,540	84,476	84,476	84,476	84,476
純資産額(百万円)	107,122	88,219	88,005	87,310	88,971
総資産額(百万円)	165,902	171,505	182,790	176,441	175,508
1株当たり純資産額(円)	1,066.42	1,097.43	1,094.78	1,074.83	1,095.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	13 (6.5)	13 (6.5)	7 (3.5)	7 (3.5)	10 (3.5)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( )(円)	30.08	26.11	8.19	13.43	19.31
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	64.57	51.44	48.15	49.48	50.69
自己資本利益率(%)	2.83	2.33	0.75	1.24	1.78
株価収益率(倍)	34.58	49.71	128.06	81.08	65.04
配当性向(%)	43.22	49.78	85.45	52.12	51.79
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	262 [71]	159 [33]	163 [-]	179 [-]	177 [-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和28年7月	昭和28年1月運輸大臣の方針に基づき、民間資本による新ターミナルビル建設のため、資本金1億5千万円をもって日本空港ビルデング株式会社を設立いたしました。
昭和30年5月	東京国際空港ターミナルビル開館、営業開始
昭和47年1月	日本かまぼろ観光株式会社（現 株式会社日本空港ロジテム 連結子会社）を設立
昭和49年5月	日本空港技術サービス株式会社（株式会社エアポートマックスに改称）を設立
昭和53年3月	新東京国際空港（現 成田国際空港）開港に伴い成田営業所開設
昭和54年10月	本社を東京都千代田区丸の内に移転
昭和63年2月	東京エアポートレストラン株式会社、コスモ企業株式会社及び国際協商株式会社の株式を追加取得し、連結子会社といたしました。
平成2年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成3年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成5年1月	株式会社ビッグウイング（現 連結子会社）を設立
平成5年9月	東京国際空港国内線第1旅客ターミナルビル開館
平成6年6月	関西国際空港開港に伴い大阪事業所（現 大阪営業所）開設
平成10年3月	東京国際空港国際線旅客ターミナルビル開館
平成11年7月	日本空港テクノ株式会社（現 連結子会社）を設立
平成16年7月	本社を東京都大田区羽田空港第1旅客ターミナルビルに移転
平成16年7月	株式会社羽田エアポートエンタープライズ（現 連結子会社）及び株式会社成田エアポートエンタープライズを設立
平成16年12月	東京国際空港国内線第2旅客ターミナルビル開館
平成17年2月	中部国際空港開港に伴い中部営業所開設
平成18年6月	東京国際空港ターミナル株式会社（現 関連会社）を共同出資により設立
平成19年2月	東京国際空港国内線第2旅客ターミナルビル増築部分（南ピア）供用開始
平成19年4月	羽田エアポートセキュリティー株式会社（現 連結子会社）及び羽田旅客サービス株式会社（現 連結子会社）を設立
平成21年7月	株式会社エアポートマックス及び日本空港テクノ株式会社を統合（現 日本空港テクノ株式会社 連結子会社）
平成21年7月	株式会社羽田エアポートエンタープライズ及び株式会社成田エアポートエンタープライズを統合（現 株式会社羽田エアポートエンタープライズ 連結子会社）
平成22年10月	ジャパン・エアポート・グランドハンドリング株式会社（現 連結子会社）を共同出資により設立
平成22年10月	東京国際空港国内線第2旅客ターミナルビル増築部分（本館南側）供用開始
平成22年10月	東京国際空港新国際線旅客ターミナルビル供用開始に伴い受託業務や卸売等を展開
平成23年1月	羽双（成都）商貿有限公司（現 連結子会社）を設立
平成23年11月	東京国際空港国内線第1旅客ターミナルビルリニューアル工事完了
平成25年4月	東京国際空港国内線第2旅客ターミナルビル増築部分（南ピア3スポット）供用開始

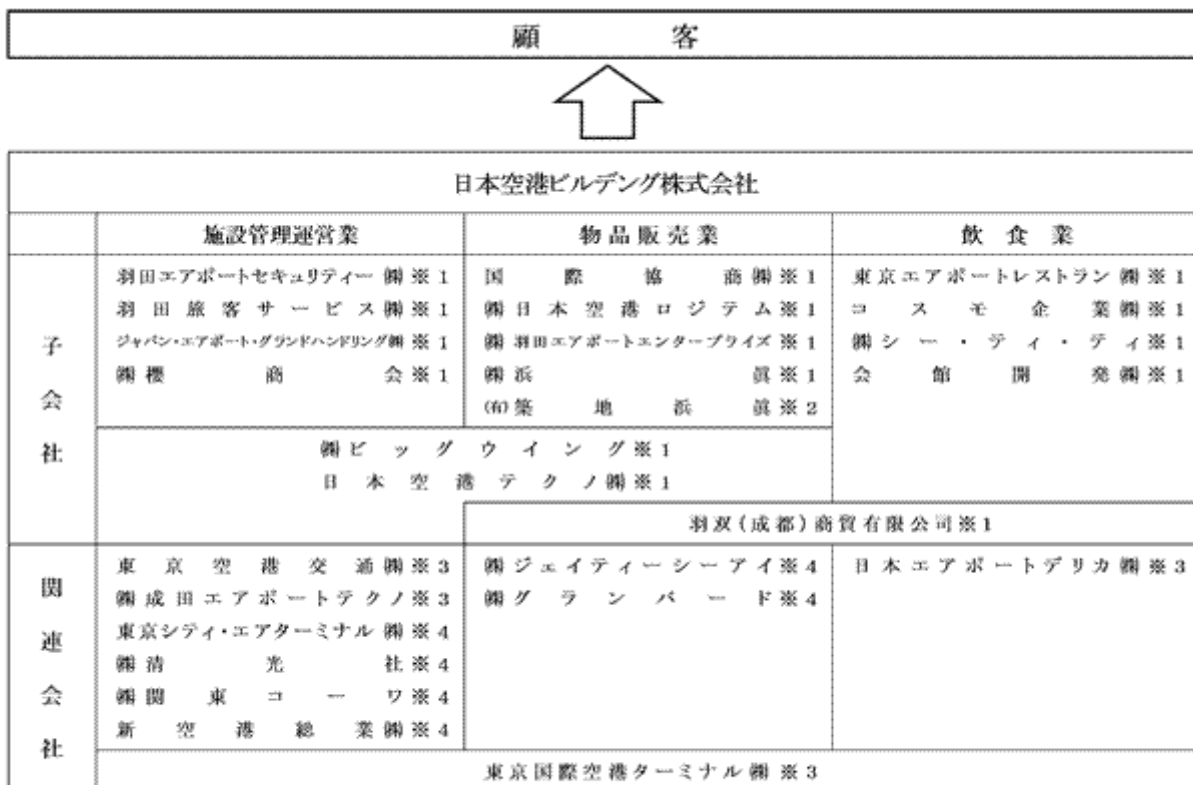
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本空港ビルデング株式会社）及び子会社16社、関連会社10社から構成されており、羽田空港国内線及び国際線旅客ターミナルビルの管理運営及び国内線、国際線利用者に対するサービスの提供を主たる事業とする施設管理運営業をはじめ、物品販売業及び飲食業等を営んでおります。また、成田空港、関西空港、中部空港及び成都双流国際空港（四川省 成都市）において物品販売業等を営んでおります。

当社、子会社及び関連会社の企業集団における位置づけと事業内容は次のとおりであります。

- 施設管理運営業 ...** 当社及び関連会社1社は、羽田空港国内線及び国際線旅客ターミナルビルの施設管理運営業を行っており、主に航空会社を中心とする航空関連企業への施設の賃貸や、整備運営事業を行っております。  
これに付随して、子会社である日本空港テクノ株式会社ほか3社及び関連会社6社は、空港ターミナル施設等の保守・営繕、運営、清掃、旅客輸送及びグランドハンドリング事業を行っております。また、子会社である株式会社ビッグウイングほか1社は、空港ターミナルにおける広告代理業及び旅客サービス等の役務の提供を行っております。
- 物品販売業 ...** 当社及び子会社である国際協商株式会社ほか5社及び関連会社3社は、物品販売業を行っており、主として羽田空港国内線、国際線及び成田空港並びに関西空港を中心に航空旅客等への商品販売及び中部空港をはじめ空港会社等に対する商品卸売等を行っております。  
これに付随して、子会社である株式会社日本空港ロジテムは、商品の運送、倉庫管理等を行っております。  
また、子会社である羽双（成都）商貿有限公司は中国（四川省 成都市）の成都双流国際空港内において物品販売業を営んでおります。
- 飲食業 ...** 当社及び子会社である東京エアポートレストラン株式会社ほか1社及び関連会社1社は、羽田空港国内線、国際線及び成田空港の利用者等に対する飲食サービスの提供を行っております。  
また、子会社であるコスモ企業株式会社ほか1社及び関連会社1社は、羽田空港及び成田空港において主として国際線航空会社に対する機内食の製造・販売及び冷凍食品製造・販売を行っており、子会社である羽双（成都）商貿有限公司は中国（四川省 成都市）において飲食サービスの提供を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



- 注 ※1 連結子会社 15社  
 ※2 非連結子会社で持分法非適用会社 1社  
 ※3 関連会社で持分法適用会社 4社  
 ※4 関連会社で持分法非適用会社 6社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東京エアポートレスト ラン(株)	東京都大田区	990	飲食業	60.5	当社所有の施設・設備を賃借している。 役員の兼任あり。
コスモ企業(株)	千葉県成田市	180	飲食業	99.9	当社へ事務室・倉庫を賃貸している。 役員の兼任あり。
国際協商(株)	東京都大田区	150	物品販売業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社へ商品の卸売をしている。
(株)日本空港口ジテム	東京都大田区	150	物品販売業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社販売商品の運送・検品業務を受託し ている。
(株)ビッグウイング	東京都大田区	150	施設管理運営業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社の広告業等を受託している。 役員の兼任あり。
日本空港テクノ(株)	東京都大田区	150	施設管理運営業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社所有施設の保安全管理・清掃業務等 を受託している。 役員の兼任あり。
(株)羽田エアポートエン タープライズ	東京都大田区	50	物品販売業	100.0	当社物品販売店舗の運営業務を受託して いる。 役員の兼任あり。
羽田エアポートセキュ リティー(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0	当社施設の警備業務を受託している。 役員の兼任あり。
羽田旅客サービス(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0	当社の旅客サービス業務を受託してい る。 役員の兼任あり。
ジャパン・エアポート ・グランドハンドリン グ(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	60.0	役員の兼任あり。
羽双(成都)商貿有限 公司	中華人民共和国 四川省	260	物品販売業	100.0	役員の兼任あり。
(株)櫻商会	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0 [100.0]	当社所有施設の廃棄物処理を受託してい る。
(株)浜真	東京都大田区	50	物品販売業	100.0 [100.0]	当社へ商品の卸売をしている。
(株)シー・ティ・ティ	千葉県成田市	20	飲食業	100.0 [100.0]	
会館開発(株) (注)4	東京都中央区	10	飲食業	50.0 [50.0]	当社所有の施設・設備を賃借している。
(持分法適用関連会社)					
東京国際空港ターミナ ル(株)	東京都大田区	9,000	施設管理運営業	38.8	当社商品を仕入れている。 当社へ業務運営を委託している。 役員の兼任あり。
東京空港交通(株)	東京都中央区	1,440	施設管理運営業	26.7 [0.6]	役員の兼任あり。
(株)成田エアポートテク ノ	千葉県成田市	120	施設管理運営業	33.3	
日本エアポートデリカ (株)	東京都大田区	200	飲食業	49.0	当社へ商品の卸売をしている。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記会社はすべて特定子会社に該当しておりません。

3. 議決権の所有割合の[ ]内は、間接所有で内数であります。(株)櫻商会は日本空港テクノ(株)が、(株)浜真は国際  
協商(株)が、(株)シー・ティ・ティはコスモ企業(株)が、会館開発(株)は(株)ビッグウイングが、東京空港交通(株)は国際  
協商(株)がそれぞれ所有しております。

4. 持分は100分の50であります。実質的な支配力を有しているため子会社としております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
施設管理運営業	747	(406)
物品販売業	584	(782)
飲食業	634	(568)
報告セグメント計	1,965	(1,756)
全社(共通)	73	(-)
合計	2,038	(1,756)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
177	40歳 11ヵ月	14年 5ヵ月	6,490,391

セグメントの名称	従業員数(人)
施設管理運営業	48
物品販売業	56
報告セグメント計	104
全社(共通)	73
合計	177

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

現在当社及び当社グループには労働組合の組織はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景とした緩やかな回復傾向から、世界経済の減速等によって弱い動きとなっていた景気が、このところ持ち直す動きもみられております。先行きについては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果等を背景に、次第に景気回復へ向かうことが期待されますが、海外景気の下振れ等が、引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっております。

航空業界におきましては、航空旅客数は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響による大きな落ち込みからの反動やLCC（ロー・コスト・キャリア）の参入等もあり、国内線・国際線ともに対前期比で増加となりました。

尖閣諸島問題の影響等が懸念された第3四半期以降においては、中国人旅客数は回復していないものの、国際線航空旅客数は前年同期比で増加となっております。

また、航空自由化（オープンスカイ）やLCC参入等による競争の激化、さらには、空港経営の徹底的な効率化や空港施設の集客力、収益力の強化等を目指した空港経営改革の推進の動きなど、航空業界は、より一層のコスト競争力強化等の環境の変化に向けた取組みが求められております。

このような状況の下、当社グループは、平成24年度を最終年度とする中期経営計画の具体化に向け、羽田空港国内線第2旅客ターミナルビルの3スポット増設等に取り組み、本年4月に供用を開始いたしました。また、航空業界の一員として環境の変化に対応し、次の新たな展開ステージに向かうべく、空室対策、飲食事業対策、ターミナル等事業運営コストの見直し及び新たな収益源の開拓の4点を最重要課題として経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

空室対策では、コンパクトホテルや「イセタンハネダストア」などをオープンしたことに加え、新たな業態の誘致を積極的に行うなど羽田空港の魅力向上と収益力の強化に取り組んでまいりました。また、航空会社の厳しい事業環境の下で、事務室返却の抑制を図るため、定期借家契約の締結、一部家賃の見直し等を実施いたしました。その他の課題に関しても、プライベートブランド商品の拡充とその販売規模の拡大による商品原価の低減、物販・飲食事業における店舗運営方法の見直し、グループ会社との委託契約の見直し及びグループ外注コストの削減等による収支改善を図るとともに、国内市中における物販店舗や中国における物販・飲食店舗展開といった羽田空港外における当社のノウハウを活用した新たな事業にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業収益は 1,361億4千9百万円（前期比 5.2%増）、営業利益は 41億7千9百万円（前期比 376.4%増）、経常利益は 36億6千6百万円（前期は1億7千6百万円の利益）、当期純損益は 16億2千4百万円の利益（前期は 26億1千4百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、営業利益（損失）はセグメント利益（損失）に該当します。

#### (施設管理運営業)

家賃収入につきましては、羽田空港国内線旅客ターミナルビルにおける航空会社用事務室の貸室返却等が影響し、前年を下回りました。

施設利用料収入につきましては、航空旅客数の回復により、国内線施設利用料収入が増加し、前年を上回りました。

その他の収入につきましては、第1旅客ターミナルビルにおけるコンパクトホテル「ファーストキャビン羽田ターミナル1」の新規オープンや、駐車場及びエアポートラウンジの利用の増加等により、前年を上回りました。

その結果、施設管理運営業の営業収益は 447億7千万円（前期比 0.4%増）、営業利益は、修繕費の減少及び減価償却費の逡減等により、33億5千3百万円（前期比 155.9%増）となりました。

#### (物品販売業)

国内線売店売上につきましては、航空旅客数の回復に加え、国内線第1旅客ターミナルビル出発ゲートラウンジ内における新規直営店舗展開や出発ロビーエリア店舗のリニューアル及びプライベートブランド商品の発売等で販売促進を図ったことにより、前年を上回りました。

国際線売店売上につきましては、尖閣諸島問題の影響等による一部国際線旅客数の減少要因があったものの、国際線旅客数全体では前年を上回り、成田空港や関西空港における新規直営店舗展開等もあり、前年を大きく上回りました。

その他の売上につきましては、国際線旅客ターミナルビル店舗等への卸売の増加等により、前年を上回りました。

その結果、物品販売業の営業収益は 792億1百万円（前期比 7.8%増）、営業利益は 46億3千万円（前期比 6.3%増）となりました。



(飲食業)

飲食店舗売上につきましては、航空旅客数の回復に加え、新規店舗展開、顧客獲得のための積極的な営業活動等により、前年を上回りました。

機内食売上につきましては、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響等による外国航空会社の減便が回復したこと等が増収要因となり、前年を上回りました。

その他の売上につきましては、国際線旅客ターミナルビルにおける航空会社ラウンジの運営業務受託の増加等により、前年を上回りました。

その結果、飲食業の営業収益は 168億7千万円(前期比 7.9%増)、営業損益は 1億6百万円の利益(前期は 7億9千1百万円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ 46億6千4百万円減少し、161億5千1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ 7億4千8百万円増加(前期比 5.0%増)し、156億9千5百万円となりました。

これは主に、その他の流動資産の増減額が減少したものの、税金等調整前当期純利益が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ 50億7千4百万円増加(前期比 49.2%増)し、153億8千9百万円となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ 6億3千1百万円減少(前期比 11.2%減)し、49億8千3百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が減少したこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」において記載したとおりの業種、業態により、生産実績等について、セグメントごとの生産規模及び受注規模を記載することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1. 業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

なお、当連結会計年度の営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
施設管理運営業(百万円)	42,731	42,575	100.4
家賃収入(百万円)	13,274	14,169	93.7
施設利用料収入(百万円)	15,764	15,416	102.3
その他の収入(百万円)	13,692	12,988	105.4
物品販売業(百万円)	78,586	72,941	107.7
国内線売店売上(百万円)	30,692	29,445	104.2
国際線売店売上(百万円)	16,940	13,280	127.6
その他の売上(百万円)	30,953	30,215	102.4
飲食業(百万円)	14,830	13,874	106.9
飲食店舗売上(百万円)	8,429	8,253	102.1
機内食売上(百万円)	4,638	4,145	111.9
その他の売上(百万円)	1,762	1,475	119.4
合計(百万円)	136,149	129,391	105.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 施設管理運営業の家賃収入における貸付状況は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		比率(%)		比率(%)
所有総面積(㎡)	607,129		602,248	
貸付可能面積(㎡)	233,878	100.0	230,459	100.0
貸付面積(㎡)	212,815	91.0	207,091	89.9
航空会社(㎡)	119,067	50.9	121,382	52.7
一般テナント(㎡)	55,059	23.6	50,381	21.9
当社グループ使用(㎡)	38,687	16.5	35,327	15.3

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは、平成22年度から平成24年度までを対象とした中期経営計画に基づき、当社グループの営業の基幹となる羽田空港において新国際線旅客ターミナルビル開業に向けての取組み、国内線第2旅客ターミナルビルの増築、国内線第1旅客ターミナルビルのリニューアル計画を全社的な重要課題として着実に推進してまいりました。

この間、「国土交通省成長戦略」に基づき、羽田空港国際拠点空港化が進められてきましたが、平成25年度末に国際線発着枠が年間6万回から9万回に拡大される予定であり、当社グループはこれを大きなビジネスチャンスと捉え、対応を進めております。また、「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案」が閣議決定されるなど、空港ビル会社等の空港関連企業と空港本体の経営一体化等の検討が進められており、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。

一方、航空業界の事業環境は、航空自由化の推進やLCC参入等により競争が激化しており、当社グループの収益構造に関して、航空会社の経営合理化による事務室の返却、成田空港及び関西空港における空港管理会社の商業事業強化による卸売取扱い品目の減少等の変化が生じております。当社グループはこのような変化に対応するため、空室対策や新たな商業空間の開発をはじめとする収益基盤の拡大や、事業運営の仕組みの見直し等の効率化を推進してまいりました。今後とも、当社グループは、様々な事業環境の変化にも耐え得る、より強固な経営基盤を構築する必要があると考えております。

以上のような背景の下、当社グループは、今後のさらなる成長を達成するべく「羽田空港のさらなる進化への取組みと新しい空港運営の未来に向けた事業基盤の強化」を基本テーマとした新中期経営計画（計画期間：平成25年度から平成27年度までの3年間）を策定いたしました。当社グループは、当面の課題として羽田空港国際線の増加にあわせて、国内線旅客ターミナルビルにおける内・際乗継施設の整備等による羽田空港のハブ機能強化に貢献するとともに、国際線旅客ターミナルビルにおける業務受託の拡充等により当社グループの収益機会の最大化を図ってまいります。また、新しい空港運営の未来に向けて、積極的な旅客ターミナルビルへの設備投資、環境変化に合わせた家賃体系の見直し、航空旅客創出に資する旅客ターミナルビル活用施策の実施、羽田空港外における新たな事業展開等に取り組んでまいります。あわせて、これらを支えるべく当社グループの既存事業の収益力強化と効率化をさらに徹底し、新中期経営計画の具体化を推進してまいります。

当社は、空港法に基づき、羽田空港における国内線旅客ターミナルビルを建設・管理運営する空港機能施設事業者としての責務を果たすべく、今後とも日本経済や航空業界の動向等を見極め、公共性と企業性の調和という基本理念の下、グループ一丸となって旅客ターミナルビルの利便性、快適性及び機能性の向上を目指し、顧客第一主義と絶対安全の確立に努め、絶え間ない羽田空港の価値創造と航空輸送の発展に貢献することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の会社支配に関する基本方針、及び会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み、並びに会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの各概要は以下のとおりです。

##### 会社支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断はその時点における株主の皆様が委ねられるべきものであると考えます。

当社は羽田空港において、航空系事業として、国内線旅客ターミナルビルの建設、管理運営を行うとともに、平成22年10月に供用開始された国際線旅客ターミナルビルの運営会社である東京国際空港ターミナル株式会社の筆頭株主として、同社が管理する国際線旅客ターミナルビルの主要な運営業務の一括受託などを行っております。一方、非航空系事業として、羽田空港、成田国際空港、関西国際空港並びに中部国際空港において物品販売業等を営み、その収益を基盤として航空界の急速な発展に即応した旅客ターミナルビルの拡充整備に努め、事業規模の拡大を図ってまいりました。そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、旅客ターミナル事業の有する高度の安全性と公共性についての適切な認識に加え、幅広いノウハウと豊富な経験並びに国内外の顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えます。

当社は、大規模買付者が突然現れた場合に、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に与える影響について株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、大規模買付行為が当社に与える影響や、大規模買付者の経営方針等の情報が適切かつ十分に提供されることが不可欠と考えます。さらに、当該大規模買付行為に関する当社取締役会による検討結果等の提示は、株主の皆様が判断に資するものであると考えます。

当社としましては、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者において、株主の皆様が判断のため

に、当社が設定して事前に開示する一定のルールに従って、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供していただく必要があると考えております。また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することとなる悪質な当社株式の大規模買付行為を防止するため、大規模買付者に対して相応の質問や大規模買付者の提案内容等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にもメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保し、さらには当該大規模買付ルールを遵守しない大規模買付行為に対しては企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上の観点から相当な措置がとられる必要があると考えております。

#### 会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、下記 で記載するもののほか、以下の取組みを行い、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に努めております。

#### ( )中期経営計画に基づく取組み

当社は、旅客ターミナルビルにおける絶対安全の確立のため、さらなる安全対策強化に全力を傾注するとともに、羽田空港国内線第1旅客ターミナルビル及び第2旅客ターミナルビルの一体的運営による一層の効率化を図り、運営諸費用の増加等への対策に努めております。また、東京国際空港ターミナル株式会社を建設管理主体として平成22年10月供用開始された国際線旅客ターミナルビルにつきましては、同社の筆頭株主として、主要な運営業務の一括受託などを行っております。併せてお客様本位の旅客ターミナルビルの運営を目指し、当社グループCS理念「訪れる人に安らぎを、去り行く人にしあわせを」の下、顧客第一主義を徹底するほか、積極的な人材育成を図り、全社を挙げて一層のサービス向上、さらなる収益の向上に努めることとし、中期経営計画に基づく諸施策に積極的に取り組んでおります。

#### ( )コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取組み

当社はコーポレート・ガバナンスが経営上重要な問題であるとの基本的認識に立ち、経営の透明性の確保を図るため、創業以来、社外取締役及び社外監査役を選任しております。平成16年には、経営に関する監督・助言機能を強化するため、従来の社外監査役2名に加え、新たに社外監査役1名を選任しました。さらに、平成21年には監督と執行の分離等を目的に執行役員制度を導入するとともに、取締役の定数を25名から15名に削減し、コーポレート・ガバナンスの強化と経営の効率化を図りました。また、平成22年には独立役員を2名指定するなど、今後も最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を検討してまいります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、で述べた会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」という。）により、大規模買付行為が行われる場合に関して大規模買付ルールを定め、かつ、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合における対抗措置の発動に係る手続きについて定めております。

#### ( )独立委員会の設置

大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものか否かの検討・審議を行い、大規模買付行為に関する当社取締役会の判断及び対応の公正を担保する機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

当社取締役会は、大規模買付行為が開始された場合に当該大規模買付行為との関係では対抗措置を発動しない旨の不発動決議の是非について独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

#### ( )大規模買付ルール

大規模買付ルールとして、大規模買付者は、定められた手続きに従い情報提出等を行うものとし、かつ、情報提出手続き等を経て、当社取締役会が不発動決議を行うまで、大規模買付行為を行わないこととします。

##### (ア)大規模買付意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者は、大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う旨の大規模買付意向表明書（当社所定の書式）を事前に当社に対して提出していただきます。

##### (イ)大規模買付行為に関する情報の提出

大規模買付者から大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合、当社は当該大規模買付者に対し、改めてご提出いただく情報の項目を記載した情報リストを10営業日（初日不算入）以内に交付いたします。

大規模買付者は、情報リストに基づき、株主の皆様のご判断及び独立委員会の検討のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社にご提出いただきます。

(ウ)独立委員会による検討開始に係る通知

当社は、当該大規模買付行為に関する情報の提出が完了したと認められる場合等、独立委員会による検討を開始するのが適当と合理的に判断される場合には、その旨を大規模買付者に通知し開示するとともに、独立委員会による検討の開始を依頼いたします。

(エ)独立委員会による検討及び不発動勧告決議

独立委員会は、独立委員会検討期間として定められた期間内に、大規模買付行為の内容の検討、当社取締役会等の提供する代替案の検討等を行います。

大規模買付者は、独立委員会が検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。独立委員会は、当該大規模買付行為に関する情報の検討等の結果、全員一致の決議により、当該大規模買付行為が当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認める場合には、当社取締役会に対して、不発動勧告決議を行うこととします。

(オ)株主総会における株主意思確認

独立委員会は、独立委員会検討期間内に不発動勧告決議を行うに至らなかった場合には、当該大規模買付行為に対する対抗措置に係る株主意思確認総会を開催する旨を勧告することとし、かかる勧告を受けて当社取締役会は、株主意思確認総会の招集を速やかに決定するものとします。

株主意思確認総会の決議は、出席株主の議決権の過半数によって決するものとします。

(カ)取締役会の不発動決議

当社取締役会は、独立委員会が当該大規模買付行為について不発動決議を行うべき旨勧告した場合、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情が存しない限り、不発動決議を速やかに行うものとします。

また、当社取締役会は、上記( ) (オ)に定める株主意思確認総会において対抗措置を発動すべきでない旨の株主意思が示された場合、不発動決議を速やかに行うものとします。

(キ)大規模買付ルールに従わない大規模買付行為に対する対抗措置の発動

当社取締役会が不発動決議を行うまで、大規模買付者は、大規模買付行為を行ってはならないものとします。当社取締役会は、大規模買付ルールに従わない大規模買付行為が行われ対抗措置の発動が相当である場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上することを目的として、本対応方針に基づく対抗措置を行うものとします。本対応方針の対抗措置としては、新株予約権の無償割当てその他の法令及び当社の定款上許容される手段を想定しております。

( )株主・投資家に与える影響

本対応方針は、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断されるために必要な情報を提供し、さらには、当社株主の皆様が大規模買付行為に係るより良い提案や、当社取締役会等による代替案の提示を受ける機会を保证するための相応の検討時間・交渉力等が確保されることを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為への応諾その他の選択肢について適切な判断をされることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本対応方針の設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断をなされる上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化充実等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は上記の基本方針に沿うものであり、またその合理性を高めるため以下のような特段の工夫が施されておりますので、本対応方針は、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

( )本対応方針は、平成23年6月29日開催の第67回定時株主総会においてその基本的内容につき、株主の皆様の前承認を受けております。当該株主総会の承認は、当該定時株主総会から3年を有効期間とします。当社取締役会は、3年が経過した時点で、改めて本対応方針に関する株主意思の確認を行い、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。当社取締役会は、当該株主総会承認の有効期間中、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況を勘案して、当該株主総会承認の趣旨の範囲内で、本対応方針の細目その他必

要な事項の決定や修正等を行うこととします。

( )本対応方針は、株主意思確認総会において対抗措置を発動すべきでない旨の株主意思が示された場合、当社取締役会は不発動決議を速やかに行うものとしております。また、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任される委員により構成される独立委員会が、株主意思確認総会の招集に先立つ独立委員会検討期間内において、当該大規模買付行為が当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認め不発動勧告決議を行った場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、速やかに同勧告決議に従い不発動決議を行うこととされています。このように、取締役の地位の維持等を目的とした恣意的な発動を防止するための仕組みを本対応方針は確保しております。

( )当社は、取締役の解任決議要件の普通決議からの加重も行っておりません。本対応方針は、大規模買付者が自己の指名する取締役を当社株主総会の普通決議により選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、廃止させることが可能です。従いまして、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

( )本対応方針は、経済産業省及び法務省が定めた平成17年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件（新株予約権等の発行の差止めを受けることがないために充たすべき要件）、合理性の要件（株主や投資家など関係者の理解を得るための要件）をすべて充たしております。また、経済産業省企業価値研究会の平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。

( )その他

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続について」の本文をご覧ください。

( 参考URL <http://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/company/ir/> )

#### 4【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1)当社グループの営業基盤について

当社グループは、羽田空港国内線旅客ターミナルビル等を建設、管理運営する企業として事務室等の賃貸、物品販売、飲食、旅行サービスの提供を中核的な事業としつつ、羽田空港国際線旅客ターミナルビルにおいて受託業務や卸売等を展開しております。また、成田空港、関西空港等の拠点空港においても物品販売、飲食サービス等の提供に係る事業展開を行うほか、空港外に保有する所有地を有効活用した不動産賃貸等を行っており、長年培ってきた経験を生かして空港内外における新たな事業展開についても取り組んでおります。

##### (2) 当社グループの事業等のリスクについて

事業等のリスクとしては次に挙げる事項を想定しておりますが、これらのリスクとして想定した事項が発生、拡大した場合においても、当社グループの経営に対する影響を最小限に留めるよう、地域別（羽田空港、成田空港等）、業種別（施設管理運営業、物品販売業、飲食業）に売上構成の多様化によりリスクの分散を図るとともに、各事業分野における運営諸費用の増加への対策強化等により当社グループの企業体質の強化と総合力の向上に努めております。

当社グループの事業の根幹は、空港旅客ターミナルビルにおける事務室等の賃貸や航空旅客に対する物品の販売、飲食や旅行サービスの提供であり、主要賃貸先の航空会社や主要顧客である航空旅客への依存度が高く、国際情勢の変化、自然災害発生及び新型インフルエンザの流行等の影響による国際線及び国内線航空旅客数の変動や航空会社の業績等は、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業基盤の中心である羽田空港の国内線及び国際線における空港ビル事業については、当該事業主体が空港法に基づく、空港機能施設事業者としての指定を受けることとされており、空港ビル事業に係る法令や制度の変更及び空港の設置管理者である国や行政当局の空港運営方針が、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

航空分野の成長及び日本経済の活性化を目的として、国土交通省は、航空自由化の推進・LCCなどの新規企業の参入促進・空港経営改革による三位一体の取組みを進めており、その中でも、空港経営改革については、単一の空港運営会社による滑走路等と旅客ターミナルビル等の一体的な管理運営形態に関する議論等が進んでおります。今後の国や行政当局が定める方針によっては、将来の当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、羽田空港において国内線旅客ターミナルビル2棟及び立体駐車場1棟を建設所有し、事務室等を賃貸するほか、物品販売、飲食や旅行サービスの提供等を行っております。これら旅客ターミナルビルについて安全かつ快適にご利用いただけるよう防災、防犯、事故防止に全力を傾注しておりますが、地震、火災、テロ行為等により空港又は旅客ターミナルビルに人的・物的損害が発生するような事態が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、空港内店舗における飲食店舗の運営、物販店舗における食材・加工品を含む食料品の販売、機内食の製造・販売等を行っております。食品の安全性については日頃より細心の注意を払い、事業運営を行っておりますが、飲食店舗や物販店舗等において食中毒、異物混入等の品質保証問題が発生した場合には、企業イメージの失墜、行政処分等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業資金を効率的かつ安定的に調達するため、取引金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には財務制限条項等が付されており、税制変更や事業環境の変化等によって、当社の信用格付けが一定程度以上格下げされるなど、当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、資金繰りや経営成績、財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、わが国における一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。これらの財務諸表の作成の基礎となる取引は会計記録に適切に記録しており、繰延税金資産については回収可能性を十分に検討した回収可能額を計上し、退職給付債務や退職給付費用を測定するための数理計算上の基礎率や計算方法は当社グループの状況から適切なものであると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (2) 財政状態の分析

資産面では、コンパクトホテルや「イセタンハネダストア」をオープンしたこと等により、建物及び構築物等が増加した一方、減価償却費が増加したこと等により、有形固定資産が前連結会計年度末と比較して 5 1 億 5 千 1 百万円の減少となりました。

また、投資有価証券が 6 1 億 4 千 8 百万円増加したものの、現金及び預金が 4 7 億 1 千 8 百万円減少しました。

これらの結果、総資産は前連結会計年度末と比較して 2 7 億 3 千 3 百万円減少し、1, 8 6 4 億 3 千 1 百万円となりました。

負債面では、国内線第 1 及び第 2 旅客ターミナルビルの建設・改修等の工事資金としての借入金の返済等により、長期借入金が 6 2 億 2 千 2 百万円減少、一年以内返済予定長期借入金を含む短期借入金は 2 4 億 9 千 2 百万円増加となり、借入金合計で 3 7 億 3 千万円の減少となりました。

これらの結果、負債総額は前連結会計年度末と比較して 3 9 億 3 千 3 百万円減少し、8 5 7 億 9 千 8 百万円となりました。

### (3) 経営成績の分析

収益面では、家賃収入につきましては、羽田空港国内線旅客ターミナルビルにおける航空会社用事務室の貸室返却等が影響し、前年を下回りました。施設利用料収入につきましては、航空旅客数の回復により、国内線施設利用料収入が増加し、前年を上回りました。その結果、家賃・施設利用料収入は前期比 1. 9 % 減の 2 9 0 億 3 千 8 百万円となりました。

その他の収入は、第 1 旅客ターミナルビルにおけるコンパクトホテル「ファーストキャビン羽田ターミナル 1」の新規オープンや、駐車場及びエアポートラウンジの利用の増加等により、前期比 4. 1 % 増の 1 4 5 億 5 千 4 百万円となりました。

商品売上は、国内線売店につきましては、航空旅客数の回復に加え、国内線第 1 旅客ターミナルビル出発ゲートラウンジ内における新規直営店舗展開や出発ロビーエリア店舗のリニューアル及びプライベートブランド商品の発売等で販売促進を図ったことにより、前年を上回りました。国際線売店につきましては、尖閣諸島問題の影響等による一部国際線旅客数の減少要因があったものの、国際線旅客数全体では前年を上回り、成田空港や関西空港における新規直営店舗展開等もあり、前年を大きく上回りました。その他の売上につきましては、国際線旅客ターミナルビル店舗等への卸売の増加等により、前年を上回りました。その結果、商品売上は前期比 7. 9 % 増の 7 8 5 億 6 百万円となりました。

飲食売上は、飲食店舗につきましては、航空旅客数の回復に加え、新規店舗展開、顧客獲得のための積極的な営業活動等により、前年を上回りました。機内食につきましては、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響等による外国航空会社の減便が回復したこと等が増収要因となり、前年を上回りました。その他の売上につきましては、国際線旅客ターミナルビルにおける航空会社ラウンジの運營業務受託の増加等により、前年を上回りました。その結果、飲食売上は前期比 7. 5 % 増の 1 4 0 億 4 千 8 百万円となりました。

これらの結果、営業収益合計では、前期比 5. 2 % 増の 1, 3 6 1 億 4 千 9 百万円となりました。

費用面では、売上原価は、商品売上高及び飲食売上高が増加したこと等の影響により、前期比 5. 7 % 増の 6 7 3 億 3 千 3 百万円となりました。販売費及び一般管理費は、修繕費の減少及び減価償却費の逡減等により、前期比 0. 3 % 減の 6 4 6 億 3 千 5 百万円となりました。

これらの結果、営業利益は、前期比 3 7 6. 4 % 増の 4 1 億 7 千 9 百万円となり、経常利益は 3 6 億 6 千 6 百万円（前期は 1 億 7 千 6 百万円の利益）となりました。

特別利益では、投資有価証券売却益を 1 千 4 百万円計上しました。一方特別損失では、投資有価証券評価損 3 千 2 百万円等を計上しました。

これらの結果、税金等調整前当期純損益は 3 6 億 3 千 8 百万円の利益（前期は 3 億 5 千 7 百万円の損失）となり、当期純損益は 1 6 億 2 千 4 百万円の利益（前期は 2 6 億 1 千 4 百万円の損失）となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ 4 6 億 6 千 4 百万円減少し、1 6 1 億 5 千 1 百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ 7 億 4 千 8 百万円増加（前期比 5.0%増）し、1 5 6 億 9 千 5 百万円となりました。

これは主に、その他の流動資産の増減額が減少したものの、税金等調整前当期純利益が増加したこと等によるものであります。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ 5 0 億 7 千 4 百万円増加（前期比 49.2%増）し、1 5 3 億 8 千 9 百万円となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ 6 億 3 千 1 百万円減少（前期比 11.2%減）し、4 9 億 8 千 3 百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が減少したこと等によるものであります。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因と今後の見通し

当社グループの事業の根幹は、空港旅客ターミナルビルにおける事務室等の賃貸や航空旅客に対する物品の販売及び飲食や旅行サービスの提供であることから、主要賃貸先である航空会社や物品販売等の主要顧客である航空旅客の動向への依存度が高く、国際情勢の変化や自然災害発生等の航空業界を取り巻く環境の変化が与える国内線・国際線の運航便数や航空旅客数の変動が、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因と考えております。また、景気の動向、少子高齢化等に伴う消費行動の構造的変化等による影響も大きいと考えております。

当社グループは、平成22年度から平成24年度までを対象とした中期経営計画に基づき、当社グループの営業の基幹となる羽田空港において新国際線旅客ターミナルビル開業に向けての取組み、国内線第2旅客ターミナルビルの増築、国内線第1旅客ターミナルビルのリニューアル計画を全社的な重要課題として着実に推進してまいりました。

この間、「国土交通省成長戦略」に基づき、羽田空港国際拠点空港化が進められてきましたが、平成25年度末に国際線発着枠が年間6万回から9万回に拡大される予定であり、当社グループはこれを大きなビジネスチャンスと捉え、対応を進めております。また、「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案」が閣議決定されるなど、空港ビル会社等の空港関連企業と空港本体の経営一体化等の検討が進められており、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。

一方、航空業界の事業環境は、航空自由化の推進やLCC参入等により競争が激化しており、当社グループの収益構造に関しても、航空会社の経営合理化による事務室の返却、成田空港及び関西空港における空港管理会社の商業事業強化による卸売取扱品目の減少等の変化が生じております。当社グループはこのような変化に対応するため、空室対策や新たな商業空間の開発をはじめとする収益基盤の拡大や、事業運営の仕組みの見直し等の効率化を推進してまいりました。今後とも、当社グループは、様々な事業環境の変化にも耐え得る、より強固な経営基盤を構築する必要があると考えております。

以上のような背景の下、当社グループは、今後のさらなる成長を達成するべく「羽田空港のさらなる進化への取り組みと新しい空港運営の未来に向けた事業基盤の強化」を基本テーマとした新中期経営計画（計画期間：平成25年度から平成27年度までの3年間）を策定いたしました。当社グループは、当面の課題として羽田空港国際便の増加にあわせて、国内線旅客ターミナルビルにおける内・際乗継施設の整備等による羽田空港のハブ機能強化に貢献するとともに、国際線旅客ターミナルビルにおける業務受託の拡充等により当社グループの収益機会の最大化を図ってまいります。また、新しい空港運営の未来に向けて、積極的な旅客ターミナルビルへの設備投資、環境変化に合わせた家賃体系の見直し、航空旅客創出に資する旅客ターミナルビル活用施策の実施、羽田空港外における新たな事業展開等に取り組んでまいります。あわせて、これらを支えるべく当社グループの既存事業の収益力強化と効率化をさらに徹底し、新中期経営計画の具体化を推進してまいります。

当社は、空港法に基づく、羽田空港における国内線旅客ターミナルビルを建設・管理運営する空港機能施設事業者としての責務を果たすべく、今後とも日本経済や航空業界の動向等を見極め、公共性と企業性の調和という基本理念の下、グループ一丸となって旅客ターミナルビルの利便性、快適性及び機能性の向上を目指し、顧客第一主義と絶対安全の確立に努め、絶え間ない羽田空港の価値創造と航空輸送の発展に貢献することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）において、当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は7億2千5百万円で、その各セグメント別の主なものは次のとおりであります。

施設管理運営業においては6億4千6百万円の設備投資を行い、その主なものは当社グループの営業の基幹である羽田空港における国内線第2旅客ターミナルビル増築工事、第1旅客ターミナルビル防犯設備更新工事、焼却施設更新工事であります。

物品販売業においては、8億8千2百万円の設備投資を行い、その主なものは羽田空港における国内線旅客ターミナルビル店舗改修工事であります。

飲食業においては、1億3千3百万円の設備投資を行い、その主なものは羽田空港における国内線旅客ターミナルビル飲食店舗改修工事であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
羽田空港 (東京都大田区)	施設管理 運営業	第2旅客ター ミナルビル	40,775	185	- (-)	347	5,502	46,810	20 (-)
" ( " )	"	第1旅客ター ミナルビル	36,545	92	- (-)	768	1,660	39,066	17 (-)
" ( " )	"	P4駐車場	4,698	37	- (-)	190	87	5,013	- (-)
その他 (東京都大田 区) 1	飲食業	食品製造設備	674	102	- (-)	21	34	832	- (-)
" ( " ) 2	施設管理 運営業	賃貸ワンルー ム式共同住宅	1,014	8	1,757 (3,249)	-	7	2,789	- (-)
" (千葉県成田 市) 3	"	賃貸ワンルー ム式共同住宅	2,233	14	187 (9,373)	-	20	2,457	- (-)
" (東京都大田区)	"	賃貸ワンルー ム式共同住宅	353	0	838 (2,277)	-	0	1,192	- (-)
" ( " )	"	賃貸オフィス ビル	733	4	297 (2,775)	-	4	1,039	- (-)
" ( " )	"	賃貸ワンルー ム式共同住宅	327	-	432 (1,254)	-	3	763	- (-)

1 提出会社における東京都大田区の商品製造設備につきましては、提出会社及び国内子会社1社による共同所有の設備であります。

2 提出会社における東京都大田区の賃貸ワンルーム式共同住宅につきましては、提出会社及び国内子会社1社による共同所有の設備であります。

3 提出会社における千葉県成田市の賃貸ワンルーム式共同住宅につきましては、提出会社及び国内子会社3社による共同所有の設備であります。

## (2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京エアポ ートレストラ ン(株)	羽田事業所 (東京都大田区)	飲食業	店舗設備	674	105	- (-)	0	36	816	448 (408)
コスモ企業(株)	大栄サテライト (千葉県成田市)	"	食品製造 設備	1,467	145	557 (39,352)	-	10	2,181	48 (56)
(株)櫻商会	エアポートク リーンセンター (東京都大田区)	施設管理 運営業	廃棄物処理 施設	841	874	- (-)	-	-	1,716	25 (1)

## (3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。  
3. 提出会社の羽田空港において、第1旅客ターミナルビル設備、第2旅客ターミナルビル設備は主に航空会社等に貸し付けております。  
4. 提出会社の羽田空港において、第1旅客ターミナルビル設備、第2旅客ターミナルビル設備の土地を賃借しております。なお、第1旅客ターミナルビル設備の賃借面積は97,421㎡、年間賃借料は1億6千350万円、第2旅客ターミナルビル設備の賃借面積は82,264㎡、年間賃借料は1億2千800万円、P4駐車場設備の賃借面積は21,716㎡、年間賃借料は1億500万円であります。  
5. 提出会社の賃貸オフィスビル、賃貸マンション及び賃貸ワンルーム式共同住宅は連結会社以外へ賃貸しております。  
6. 上記の他、主要な設備の賃借として、以下のものがあります。

## 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料(百万円)
羽田空港 (東京都大田区)	施設管理運営業	駐車場設備 (土地を含む)	1年更新	636

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は、次のとおりであります。

#### (1) 新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の能 力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	東京都 大田区	施設管理 運営業	第2旅客ター ミナルビル (増築工事)	7,600	4,224	自己資本及 び借入金	平成23年 1月	平成25年 4月	1

#### 1 南ピア旅客施設（3スポット）等増設

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	84,476,500	84,476,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	84,476,500	84,476,500	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日 (注)	16,063	84,476	-	17,489	-	21,309

(注) 自己株式消却による減少であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	47	33	242	144	4	5,297	5,767	-
所有株式数 (単元)	-	279,095	5,902	358,983	86,635	10	113,956	844,581	18,400
所有株式数の 割合(%)	-	33.05	0.70	42.50	10.26	0.00	13.49	100.00	-

(注) 自己株式3,246,167株は、「個人その他」に32,461単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載してあります。

## (7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	4,398	5.20
全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	4,398	5.20
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再 信託分・京浜急行電鉄 株式会社退職給付信託 口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,484	4.12
株式会社三菱東京UF J銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,408	4.03
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	3,111	3.68
株式会社みずほコーポ レート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	3,000	3.55
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	2,831	3.35
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,752	3.25
ジェーピーモルガン チェースバンク 38 5174 (常任代理人みずほ コーポレート銀行)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	2,616	3.09
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	2,337	2.76
計	-	32,337	38.27

(注) 1. 当社は、自己株式3,246,167株を所有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。

2. 全日本空輸株式会社は、平成25年4月1日、商号をANAホールディングス株式会社に変更しております。



## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,246,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,212,000	812,120	-
単元未満株式	普通株式 18,400	-	-
発行済株式総数	84,476,500	-	-
総株主の議決権	-	812,120	-

## 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本空港ビルデング株式会社	東京都大田区羽田空港3-3-2 第1旅客ターミナルビル	3,246,100	-	3,246,100	3.84
計	-	3,246,100	-	3,246,100	3.84

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,353	1,302,251
当期間における取得自己株式	190	254,030

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,246,167	-	3,246,357	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡、その他による株式の増減は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけており、より一層積極的な姿勢で経営に取り組み、業績の向上に努め、羽田空港国内線旅客ターミナルビル施設更新工事等の大規模投資等を考慮し内部留保を確保すると同時に、安定した配当を継続して実施することを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案した結果、1株につき10円の配当とさせていただきます（うち、3円50銭の配当を中間期末で実施済み）。

内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来を通じて株主の皆様へ還元させていただきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月7日 取締役会決議	284	3.5
平成25年6月27日 定時株主総会決議	527	6.5

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	2,345	1,421	1,636	1,195	1,296
最低(円)	858	950	900	791	842

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	935	951	952	980	1,083	1,296
最低(円)	848	850	883	890	960	1,049

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 執行役員	取締役会議長、 経営会議議長、 経営戦略委員会 委員長、グルー プ経営会議議 長、コンプライ アンス推進委員 会委員長、日本 空港ビルグルー プCS推進会議 議長	鷹城 勲	昭和18年7月13日生	昭和43年4月 当社入社 平成6年7月 大阪事業所(現大阪営業所)総支 配人 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年4月 当社代表取締役副社長 平成17年4月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役社長執行役員(現 任)	(注)3	32,320
代表取締役 副社長 執行役員	社長補佐	土井 勝二	昭和19年6月19日生	平成10年6月 運輸省運輸審議官 平成12年7月 財団法人運輸政策研究機構副会長 兼国際問題研究所所長 平成14年8月 当社常勤顧問 平成15年4月 当社常任顧問 平成15年6月 当社代表取締役副社長 平成21年4月 当社代表取締役副社長執行役員 (現任)	(注)3	17,900
専務取締役 執行役員	事業統括	横田 信秋	昭和26年9月6日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 施設管理部長 平成15年6月 当社取締役 平成19年4月 当社常務取締役 平成21年4月 当社常務取締役執行役員 平成23年6月 当社専務取締役執行役員(現任)	(注)3	26,110
専務取締役 執行役員	経営企画本部担 当、社長特命事 項担当	那波 史郎	昭和23年12月13日生	昭和46年4月 日産自動車株式会社入社 平成15年10月 ダイムラー・クライスラー日本株 式会社代表取締役上席副社長 平成17年6月 フェラガモ・ジャパン株式会社代 表取締役社長 平成21年1月 当社顧問 平成25年6月 当社専務取締役執行役員(現任)	(注)3	-
常務取締役 執行役員	管理本部担当、 社長特命事項担 当	越智 久男	昭和27年3月6日生	昭和49年4月 日本開発銀行(現日本政策投資銀 行)入行 平成17年6月 日本政策投資銀行理事 平成19年7月 DBJ野村インベストメント株式 会社代表取締役社長 平成23年6月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)3	3,200
常務取締役 執行役員	運営本部副本部 長(防災安全担 当)、社長特命事 項担当	阿南 優樹	昭和32年2月12日生	昭和55年4月 日本航空株式会社入社 平成18年4月 株式会社日本航空インターナショ ナルニューデリー支店長(兼) ニューデリー支店ニューデリー営 業所長 平成21年5月 株式会社日本航空インターナショ ナル監査役室部長 平成23年4月 日本航空株式会社監査役室室長 平成23年6月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)3	3,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 執行役員	運営本部副本部長 (施設担当)、 社長特命事項担 当	浅野 文郎	昭和31年11月30日生	昭和54年4月 全日本空輸株式会社入社 平成18年4月 全日本空輸株式会社東京支店販売 計画部部長 平成20年4月 全日本空輸株式会社営業推進本部 マーケティング企画部部長 平成21年4月 全日本空輸株式会社執行役員札幌 支店長、北海道地区担当 平成23年6月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)3	3,200
常務取締役 執行役員	管理本部長	宮内 公	昭和30年1月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 当社管理本部総務部長(兼)国際 協商株式会社取締役 平成21年6月 当社執行役員管理本部統括部長、 総務部長(兼)日本空港ビルグ ループCS推進室長(兼)日本空港 ビルグループ労務・研修・人材セ ンター所長 平成23年6月 株式会社羽田エアポートエンター プライズ常務取締役執行役員 平成25年6月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)3	5,200
常務取締役 執行役員	運営本部長	米本 靖英	昭和31年2月7日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 当社販売部次長 平成17年7月 当社販売部次長(兼)PFI推進 室次長 平成18年6月 東京国際空港ターミナル株式会社 出向 平成23年6月 当社取締役執行役員 平成25年6月 当社常務取締役執行役員(現任) (主要な兼職) 株式会社JALUX取締役	(注)3	10,100
常務取締役 執行役員	経営企画本部長	河合 誠	昭和31年3月23日生	昭和53年4月 当社入社 平成20年6月 当社事業開発本部施設計画部長 平成21年4月 当社執行役員事業開発本部統括部 長(兼)施設計画部長(兼)事業 企画部長 平成22年8月 当社執行役員事業開発・運営本部 統括部長(兼)施設計画部長 (兼)事業企画部長 平成23年6月 当社取締役執行役員 平成25年6月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)3	20,500
取締役		高木 丈太郎	昭和2年4月10日生	昭和62年6月 三菱地所株式会社代表取締役社長 平成6年6月 三菱地所株式会社代表取締役会長 平成9年6月 当社取締役(現任) 平成9年12月 三菱地所株式会社相談役(現任) (主要な兼職) 三菱地所株式会社相談役 一般社団法人日本ビルデング協会連合会会長	(注)3	-
取締役		小谷 昌	昭和7年11月13日生	平成7年6月 京浜急行電鉄株式会社代表取締役 副社長 平成9年6月 京浜急行電鉄株式会社代表取締役 社長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成17年6月 京浜急行電鉄株式会社代表取締役 会長 平成25年6月 京浜急行電鉄株式会社取締役相談 役(現任) (主要な兼職) 京浜急行電鉄株式会社取締役相談役 横浜新都市センター株式会社代表取締役社長	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		洞 駿	昭和22年11月1日生	平成19年10月 全日本空輸株式会社常勤顧問 平成20年4月 全日本空輸株式会社上席執行役員 平成20年6月 全日本空輸株式会社常務取締役執行役員 平成21年4月 全日本空輸株式会社専務取締役執行役員 平成23年6月 全日本空輸株式会社代表取締役副社長執行役員 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 全日本空輸株式会社代表取締役副社長執行役員(現任) (主要な兼職) 全日本空輸株式会社代表取締役副社長執行役員 空港施設株式会社取締役	(注)3	-
取締役		大西 賢	昭和30年5月19日生	昭和53年4月 日本航空株式会社入社 平成23年3月 株式会社日本航空インターナショナル代表取締役社長 平成23年4月 日本航空株式会社代表取締役社長 平成24年2月 日本航空株式会社代表取締役会長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) (主要な兼職) 日本航空株式会社代表取締役会長	(注)3	-
取締役		櫻井 正志	昭和23年8月25日生	昭和47年4月 当社入社 平成12年10月 広報室長 平成13年6月 当社取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成19年4月 当社専務取締役 平成21年4月 当社代表取締役副社長執行役員 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 東京国際空港ターミナル株式会社代表取締役社長(現任) (主要な兼職) 東京国際空港ターミナル株式会社代表取締役社長	(注)3	23,710
常勤監査役		小川 洋一	昭和25年1月9日生	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 コスモ企業株式会社専務取締役 平成21年6月 羽田エアポートセキュリティー株式会社取締役副社長執行役員 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	15,310
常勤監査役		古賀 宰	昭和28年4月21日生	昭和51年4月 当社入社 平成20年6月 施設・安全本部施設部長 平成21年4月 執行役員リテール事業本部大阪営業所総支配人 平成23年6月 羽田旅客サービス株式会社常務取締役執行役員 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	10,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		赤井 文彌	昭和13年11月8日生	昭和41年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 昭和46年8月 卓照法律事務所(現卓照綜合法律事務所)開設 平成6年6月 当社監査役(現任)	(注)4	11,100
監査役		樋口 公啓	昭和11年3月14日生	平成8年6月 東京海上火災保険株式会社代表取締役社長 平成10年6月 当社監査役(現任) 平成13年6月 東京海上火災保険株式会社代表取締役会長 平成14年6月 東京海上火災保険株式会社取締役会長 平成15年6月 東京海上火災保険株式会社相談役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社相談役 平成25年6月 東京海上日動火災保険株式会社名誉顧問(現任)	(注)5	-
監査役		竹島 一彦	昭和18年3月16日生	昭和40年4月 大蔵省入省 平成3年6月 近畿財務局長 平成9年7月 国税庁長官 平成13年1月 内閣官房副長官補(内政担当) 平成14年7月 公正取引委員会委員長 平成25年5月 株式会社ニトリホールディングス取締役(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任) (主要な兼職) 株式会社ニトリホールディングス取締役	(注)6	-
計						181,950

(注)1. 取締役 高木丈太郎、小谷 昌、洞 駿及び大西 賢は、社外取締役であります。

2. 監査役 赤井文彌、樋口公啓及び竹島一彦は、社外監査役であります。

3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社では、意思決定の迅速化、業務執行区分の明確化及び取締役会機能の強化等、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員 田中 一禎

常務執行役員 丸岡 晋

常務執行役員 仲野 眞琴

常務執行役員 田中 一仁

執行役員 徳武 大介

執行役員 大谷 益夫

執行役員 久保 健治

執行役員 正木 弘明

執行役員 炭本 悟

執行役員 川崎 智洋

執行役員 藤野 威

執行役員 小山 陽子

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスが経営上重要な問題であるとの基本的認識に立ち、経営の透明性の確保を図るため、創業以来、社外取締役及び社外監査役を選任しております。平成16年には、経営に関する監督・助言機能を強化するため、従来の社外監査役2名に加え、新たに社外監査役1名を選任しました。さらに、平成21年には監督と執行の分離等を目的に執行役員制度を導入するとともに、取締役の定数を25名から15名に削減し、コーポレート・ガバナンスの強化と経営の効率化を図りました。また、平成22年から独立役員を2名指定していましたが、本年6月には、更に1名を指定したところであり、今後も最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を検討してまいります。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、非常勤の社外取締役4名を含む15名の取締役で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督機能を果たしております。また、常勤取締役と執行役員で構成される経営会議を原則毎週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議し、あわせて業務全般にわたる監理を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役は2名、社外監査役は3名（非常勤）となっております。監査役は、取締役会やその他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行の適法性、妥当性及び経営の透明性、健全性を監視しております。

これらに加え、取締役の報酬等の透明性、妥当性及び客観性を確保することを目的に、社外取締役及び社外監査役と代表取締役社長で構成する報酬諮問委員会を設置し、原則年2回開催することとしております。

社外取締役の関係する会社と当社の間には、旅客ターミナルビルの賃貸等の取引がありますが、いずれも会社間での一般的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

会計監査の状況につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査を新日本有限責任監査法人に依頼しており、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。当期において、監査業務を執行した公認会計士は、岡研三（継続監査年数：5会計期間）、鈴木真紀江（継続監査年数：3会計期間）であります。監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名であります。

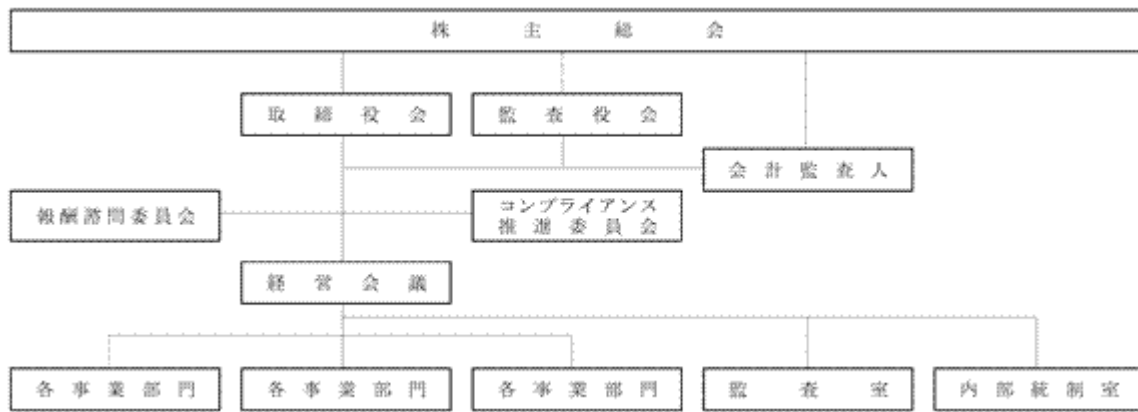
一方、内部監査につきましては、社長直轄の監査室（3名）を設置し、連結子会社を含む当社各部門に対して年度監査計画に基づき、必要な業務監査を行っており、各事業部門における業務執行の適法性、妥当性及び内部統制の有効性の評価、リスクマネジメント状況等の監査を実施し、モニタリング機能の強化に努めております。監査結果については、被監査部門へフィードバックし、その改善策、対応等について速やかな報告を求めるとともに、社長及び経営会議へ適宜報告しております。また、監査室、監査役及び会計監査人の間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上を図っております。

金融商品取引法により平成21年3月期から義務付けられました財務報告に係る内部統制に関する報告書の提出につきましては、これを遵守するため、内部統制に関する必要な文書化・内部テスト・評価等の活動を監督・評価する内部統制室を平成19年10月に設置し、必要な作業を行っております。

コンプライアンスにつきましては、経営や業務遂行に関して顧問弁護士から必要に応じてアドバイスを受けるとともに、総務部に法務課を設置し、重要な稟議書の回付先とするなど社内各種法務的な問題を早期に把握し、業務運営の適法性の確保に努めております。また、役員及び従業員の行動規範を定めたコンプライアンス基本指針を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置する等、グループ全体でコンプライアンスを推進するための体制を整えております。さらに、違法行為等の発生防止と万一発生したときににおける会社への影響を極小化するため、コンプライアンス情報窓口を設置し、通報制度を整えております。



なお、当社のコーポレートガバナンス体制を図示いたしますと以下のようになっております。



#### リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、監査室において各部門のリスク管理体制の整備強化を目的として外部環境リスクと業務プロセスや情報システム等の内部環境リスクの洗い出しを行い、各部門へリスク情報を提供しております。リスク発生の頻度、影響の大きさから重要性が高いと評価されたリスクにつきましては、重点監査を実施し、被監査部門及び経営陣へ調査、分析結果並びに対応状況等の報告を行っております。

また、監査室から提供されたリスク情報に基づき、経営企画室を中心に各部門が発生防止策及び対応策を取りまとめるとともに、必要な数値データや外部情報を収集分析し、経営に重大な変化を与える兆候の有無について把握するよう努めております。

さらに、当社グループにおける事業の中核となる羽田空港に加え、成田空港、関西空港などの拠点空港での営業強化や空港外に保有する所有地の有効活用等を図り、事業基盤の充実につとめることにより、安定的な収益の確保を図りつつ、経営に重大な変化をもたらすリスクの分散を図っております。

#### 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	235	191	-	43	-	11
監査役(社外監査役を除く。)	34	34	-	-	-	3
社外役員	51	45	-	6	-	7

(注) 取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会で、報酬諮問委員会の具申を得たうえで決定しております。

1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額 325百万円(うち社外取締役 35百万円)であります。

(平成21年6月26日開催の第65回定時株主総会決議)

2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額 60百万円であります。

(平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会決議)

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役高木丈太郎氏は三菱地所株式会社の相談役であり、当社と三菱地所株式会社との間には事務室の賃借等の取引があります。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役小谷昌氏は京浜急行電鉄株式会社取締役相談役であり、当社と京浜急行電鉄株式会社との間には施設管理委託等の取引があります。

社外取締役大西賢氏は日本航空株式会社代表取締役会長であり、社外取締役洞駿氏は全日本空輸株式会社の代表取締役副社長執行役員であります。当社と日本航空株式会社及び全日本空輸株式会社との間には、それぞれ旅客ターミナルビルの賃貸等の取引があります。

社外監査役赤井文彌氏は卓照総合法律事務所の弁護士であり、当社は卓照総合法律事務所と顧問契約を締結しております。同氏は企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役樋口公啓氏は東京海上日動火災保険株式会社名誉顧問であり、当社は東京海上日動火災保険株式会社と損害保険代理店契約等を締結しております。同氏は上場企業他社での監査役経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

いずれの取引もそれぞれの会社との定型的な取引であり、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、豊富な経験と幅広い見識に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### ( ) 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢等の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

##### ( ) 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

##### ( ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

##### ( ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

平成17年10月26日に制定した「コンプライアンス基本指針」の行動指針の中で、市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する方針を定め、利益供与の拒否、反社会的勢力に対する情報をグループ内で共有し、報告・対応する体制を整備しております。さらに、業界・地域社会で協力し、また警察等の関係行政機関と密接な連携を取って反社会的勢力の排除に努めております。

## 株式の保有状況

- ( ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
23銘柄 8,013百万円
- ( ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

## 前事業年度

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	9,000	1,236	安定株主として長期保有
(株)JALUX	1,022,000	889	企業間取引の維持強化
京浜急行電鉄(株)	690,000	499	企業間取引の維持強化
全日本空輸(株)	723,586	180	企業間取引の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	981,160	132	企業間取引の維持強化
(株)日立物流	48,400	72	安定株主として長期保有
空港施設(株)	146,410	56	企業間取引の維持強化
三愛石油(株)	74,418	31	安定株式として長期保有
第一生命保険(株)	162	18	安定株主として長期保有
(株)三井トラスト・ホールディングス	50,000	13	安定株主として長期保有
サッポロホールディングス(株)	41,000	12	安定株主として長期保有

## みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
全日本空輸(株)	9,000,000	2,250	企業間取引の維持強化

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	9,000	1,278	安定株主として長期保有
京浜急行電鉄(株)	1,280,000	1,260	企業間取引の維持強化
全日本空輸(株)	6,371,586	1,223	企業間取引の維持強化
日本航空(株)	264,000	1,153	企業間取引の維持強化
(株)JALUX	1,022,000	938	企業間取引の維持強化
東日本旅客鉄道(株)	78,200	603	企業間取引の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	981,160	195	企業間取引の維持強化
空港施設(株)	146,410	91	企業間取引の維持強化
(株)日立物流	48,400	72	安定株主として長期保有
三愛石油(株)	74,418	35	安定株式として長期保有
(株)三井トラスト・ホールディングス	50,000	22	安定株主として長期保有
第一生命保険(株)	162	20	安定株主として長期保有
サッポロホールディングス(株)	41,000	16	安定株主として長期保有

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
全日本空輸(株)	9,000,000	1,728	企業間取引の維持強化

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

- ( ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	50,400	-	50,400	-
連結子会社	9,000	-	9,000	-
計	59,400	-	59,400	-

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団法人が主催する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,886	16,167
売掛金	9,532	9,528
商品及び製品	3,288	4,158
原材料及び貯蔵品	155	134
繰延税金資産	1,283	1,068
その他	1,653	1,539
貸倒引当金	38	12
流動資産合計	36,760	32,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>1</sup> 262,735	<sup>1</sup> 265,219
減価償却累計額及び減損損失累計額	156,293	165,240
建物及び構築物(純額)	106,442	99,978
機械装置及び運搬具	<sup>1</sup> 10,408	10,231
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,181	8,237
機械装置及び運搬具(純額)	1,227	1,994
土地	<sup>1</sup> 10,476	<sup>1</sup> 10,476
リース資産	2,525	2,552
減価償却累計額及び減損損失累計額	587	1,018
リース資産(純額)	1,937	1,534
建設仮勘定	3,107	4,436
その他	23,925	24,479
減価償却累計額及び減損損失累計額	19,203	20,137
その他(純額)	4,721	4,341
有形固定資産合計	127,912	122,761
無形固定資産	2,303	2,214
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 6,954	<sup>2</sup> 13,102
長期貸付金	6,315	6,668
繰延税金資産	6,615	6,673
その他	2,322	2,425
貸倒引当金	18	-
投資その他の資産合計	22,188	28,870
固定資産合計	152,404	153,846
資産合計	189,165	186,431

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,203	5,062
短期借入金	1 9,612	1 12,104
未払法人税等	422	1,831
賞与引当金	800	896
役員賞与引当金	-	152
資産除去債務	178	-
その他	10,767	10,022
流動負債合計	26,985	30,069
固定負債		
長期借入金	1 50,924	1 44,702
リース債務	2,186	1,572
退職給付引当金	4,863	4,770
資産除去債務	277	443
その他	4,494	4,240
固定負債合計	62,745	55,728
負債合計	89,731	85,798
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	17,489	17,489
資本剰余金	21,309	21,309
利益剰余金	63,818	64,874
自己株式	3,238	3,239
株主資本合計	99,379	100,434
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,003	1,670
繰延ヘッジ損益	2,503	3,073
為替換算調整勘定	1	20
その他の包括利益累計額合計	1,500	1,382
少数株主持分	1,555	1,581
純資産合計	99,433	100,633
負債純資産合計	189,165	186,431



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
家賃収入	14,169	13,274
施設利用料収入	15,416	15,764
その他の収入	13,984	14,554
商品売上高	72,754	78,506
飲食売上高	13,065	14,048
<b>営業収益合計</b>	<b>129,391</b>	<b>136,149</b>
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	55,228	58,635
飲食売上原価	8,444	8,698
<b>売上原価合計</b>	<b>63,673</b>	<b>67,333</b>
<b>営業総利益</b>	<b>65,718</b>	<b>68,815</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
従業員給料	7,946	8,034
賞与引当金繰入額	769	845
役員賞与引当金繰入額	-	152
退職給付費用	904	907
賃借料	7,566	8,331
業務委託費	12,942	13,812
減価償却費	13,954	12,865
その他の経費	20,757	19,685
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>64,841</b>	<b>64,635</b>
<b>営業利益</b>	<b>877</b>	<b>4,179</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	305	310
受取配当金	79	122
工事負担金	26	255
負ののれん償却額	191	191
雑収入	831	754
<b>営業外収益合計</b>	<b>1,434</b>	<b>1,635</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,072	990
持分法による投資損失	918	974
雑支出	144	184
<b>営業外費用合計</b>	<b>2,134</b>	<b>2,148</b>
<b>経常利益</b>	<b>176</b>	<b>3,666</b>

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	26	14
<b>特別利益合計</b>	<b>26</b>	<b>14</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	-	32
減損損失	484	8
災害による損失	51	-
その他の投資評価損	6	1
貸倒引当金繰入額	18	-
<b>特別損失合計</b>	<b>560</b>	<b>42</b>
<b>税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )</b>	<b>357</b>	<b>3,638</b>
法人税、住民税及び事業税	745	2,126
<b>法人税等調整額</b>	<b>1,781</b>	<b>164</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>2,526</b>	<b>1,962</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )</b>	<b>2,883</b>	<b>1,675</b>
少数株主利益又は少数株主損失( )	269	51
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>2,614</b>	<b>1,624</b>

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	2,883	1,675
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	122	669
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	1	21
持分法適用会社に対する持分相当額	605	569
その他の包括利益合計	483	121
包括利益	3,366	1,797
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,097	1,743
少数株主に係る包括利益	269	53

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	17,489	17,489
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,489	17,489
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	21,309	21,309
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,309	21,309
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	67,010	63,818
当期変動額		
剰余金の配当	565	568
当期純利益又は当期純損失( )	2,614	1,624
自己株式の処分	10	-
当期変動額合計	3,191	1,056
当期末残高	63,818	64,874
<b>自己株式</b>		
当期首残高	4,081	3,238
当期変動額		
自己株式の取得	0	1
自己株式の処分	843	-
当期変動額合計	843	1
当期末残高	3,238	3,239
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	101,727	99,379
当期変動額		
剰余金の配当	565	568
当期純利益又は当期純損失( )	2,614	1,624
自己株式の取得	0	1
自己株式の処分	832	-
当期変動額合計	2,348	1,054
当期末残高	99,379	100,434
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	881	1,003
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	122	666
当期変動額合計	122	666
当期末残高	1,003	1,670

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	1,898	2,503
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	604	569
当期変動額合計	604	569
当期末残高	2,503	3,073
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	-	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	21
当期変動額合計	1	21
当期末残高	1	20
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	1,017	1,500
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	483	118
当期変動額合計	483	118
当期末残高	1,500	1,382
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	1,852	1,555
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	297	25
当期変動額合計	297	25
当期末残高	1,555	1,581
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	102,562	99,433
当期変動額		
剰余金の配当	565	568
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,614	1,624
自己株式の取得	0	1
自己株式の処分	832	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	780	144
当期変動額合計	3,128	1,199
当期末残高	99,433	100,633

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	357	3,638
減価償却費	14,088	12,939
負ののれん償却額	191	191
退職給付引当金の増減額( は減少)	116	93
賞与引当金の増減額( は減少)	107	95
役員賞与引当金の増減額( は減少)	100	152
減損損失	484	8
受取利息及び受取配当金	384	433
支払利息	1,072	990
持分法による投資損益( は益)	918	974
投資有価証券売却損益( は益)	26	14
投資有価証券評価損益( は益)	23	32
有形固定資産売却損益( は益)	0	0
有形固定資産除却損	58	107
災害損失	51	-
売上債権の増減額( は増加)	1,461	3
たな卸資産の増減額( は増加)	103	846
その他の流動資産の増減額( は増加)	2,362	265
仕入債務の増減額( は減少)	466	138
その他の流動負債の増減額( は減少)	69	370
その他の固定負債の増減額( は減少)	1,245	223
その他	44	15
小計	15,750	16,880
利息及び配当金の受取額	652	424
利息の支払額	1,075	909
法人税等の支払額	379	700
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,947	15,695
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	22	24
定期預金の払戻による収入	23	78
有価証券の売却による収入	560	-
投資有価証券の取得による支出	2,278	6,938
投資有価証券の売却による収入	119	11
有形固定資産の取得による支出	7,485	7,478
有形固定資産の売却による収入	1	1
無形固定資産の取得による支出	633	597
資産除去債務の履行による支出	159	167
長期前払費用の取得による支出	374	28
長期貸付けによる支出	0	1
その他の支出	134	284
その他の収入	53	33
その他	15	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,314	15,389

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	-	120
長期借入れによる収入	6,000	5,000
長期借入金の返済による支出	11,218	8,610
リース債務の返済による支出	634	655
親会社による配当金の支払額	565	568
自己株式の売却による収入	832	-
少数株主への配当金の支払額	28	28
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,614	4,983
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	981	4,664
現金及び現金同等物の期首残高	21,797	20,816
現金及び現金同等物の期末残高	20,816	16,151

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する注記 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

東京エアポートレストラン株式会社  
コスモ企業株式会社  
国際協商株式会社  
株式会社日本空港口ジテム  
株式会社ビッグウイング  
日本空港テクノ株式会社  
株式会社羽田エアポートエンタープライズ  
羽田エアポートセキュリティー株式会社  
羽田旅客サービス株式会社  
ジャパン・エアポート・グランドハンドリング株式会社  
羽双(成都)商貿有限公司  
株式会社櫻商会  
株式会社浜眞  
株式会社シー・ティ・ティ  
会館開発株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

有限会社築地浜眞

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 4社

持分法適用の関連会社の名称

東京国際空港ターミナル株式会社  
東京空港交通株式会社  
株式会社成田エアポートテクノ  
日本エアポートデリカ株式会社

(2) 非連結子会社及び関連会社の株式会社清光社ほか5社の当期純損益及び利益剰余金等のうち、持分相当の合算額は、いずれも連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、羽双(成都)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券  
満期保有目的の債券  
原価法



その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

当社は売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、連結子会社において、一部の事業所については定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価設定額とする定額法

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 ... 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 ... 変動金利による借入金

#### ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却することとしております。また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生日以降5年間の定額法により償却しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

#### (会計方針の変更)

##### (減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ107百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

## 1. 概要

### (1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

### (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

## 2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「工事負担金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた857百万円は「工事負担金」26百万円、「雑収入」831百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	87,224百万円	80,914百万円
機械装置及び運搬具	0	-
土地	53	53
計	87,278	80,968

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	6,184百万円	9,496百万円
長期借入金	39,408	35,794
計	45,592	45,290

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,305百万円	3,288百万円
投資有価証券(社債)	-百万円	1,332百万円

3. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
日本エアポートデリカ株式会社 (借入債務)	450百万円	日本エアポートデリカ株式会社 (借入債務) 548百万円

(連結損益計算書関係)

1. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
千葉県成田市	工場(食品製造及び食器洗浄)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等	473百万円
東京都港区	店舗(物品販売)	建物及び構築物等	11百万円

当社グループは、原則として営業所ごとにグルーピングしております。

そのグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、収益性の低下した連結子会社に係る事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物 331百万円、機械装置及び運搬具 39百万円、土地その他 102百万円となっております。

また、当社が東京都港区に展開する直営店舗について、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断し、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物 2百万円、その他 8百万円となっております。

事業用資産の回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額のうち価値の高い方により測定しております。また、使用価値は対象単位の将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都大田区	店舗（飲食）	機械装置及び運搬具	8百万円

当社グループは、原則として営業所ごとにグルーピングしております。

そのグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、収益性の低下した連結子会社に係る事業用資産について、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断し、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上いたしました。その内訳は、機械装置及び運搬具 8百万円となっております。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	82百万円	978百万円
組替調整額	-	15
計	82	994
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	-
組替調整額	1	-
計	1	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1	21
組替調整額	-	-
計	1	21
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	605	569
組替調整額	-	-
計	605	569
税効果調整前合計	522	446
税効果額	39	325
その他の包括利益合計	483	121

## 2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	82百万円	994百万円
税効果額	40	325
税効果調整後	122	669
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	1	-
税効果額	0	-
税効果調整後	0	-
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	1	21
税効果額	-	-
税効果調整後	1	21
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	605	569
税効果額	-	-
税効果調整後	605	569
その他の包括利益合計		
税効果調整前	522	446
税効果額	39	325
税効果調整後	483	121

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	84,476,500	-	-	84,476,500
合計	84,476,500	-	-	84,476,500
自己株式				
普通株式(注)	4,089,744	70	845,000	3,244,814
合計	4,089,744	70	845,000	3,244,814

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加70株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少845,000株は、第三者割当増資に伴う自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	281	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	284	3.5	平成23年9月30日	平成23年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	284	利益剰余金	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	84,476,500	-	-	84,476,500
合計	84,476,500	-	-	84,476,500
自己株式				
普通株式（注）	3,244,814	1,353	-	3,246,167
合計	3,244,814	1,353	-	3,246,167

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,353株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	284	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	284	3.5	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	527	利益剰余金	6.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	20,886百万円	16,167百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	70百万円	16百万円
現金及び現金同等物	20,816百万円	16,151百万円



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてパッセンジャーボーディングブリッジ等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
(有形固定資産)			
機械装置及び運搬具	61	39	21
その他	36	30	6
(無形固定資産)			
無形固定資産	269	204	64
合計	367	274	92

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
(有形固定資産)			
機械装置及び運搬具	61	48	13
その他	22	21	1
(無形固定資産)			
無形固定資産	269	256	12
合計	352	325	27

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	65	22
1年超	26	3
合計	91	26

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	98	65
減価償却費相当額	98	65

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	101	87
1年超	216	129
合計	317	216

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各事業部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、これらについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、組織・権限規程に基づいて経理部が行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社及び連結子会社では、各社の経理部門が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,886	20,886	-
(2) 売掛金	9,532	9,532	-
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
其他有価証券	3,383	3,383	-
(4) 買掛金	(5,203)	(5,203)	-
(5) 短期借入金	(120)	(120)	-
(6) 長期借入金	(60,416)	(61,029)	613
(7) デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*)	時価 (百万円)(*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,167	16,167	-
(2) 売掛金	9,528	9,528	-
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,332	1,416	84
其他有価証券	7,217	7,217	-
(4) 買掛金	(5,062)	(5,062)	-
(5) 短期借入金	(-)	(-)	-
(6) 長期借入金	(56,806)	(57,283)	477
(7) デリバティブ取引	-	-	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、市場価格のない公社債については、一定の期間ごとに区分した当該公社債の元利金の合計額を、信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

1年以内返済長期借入金及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、前連結会計年度末における1年以内返済長期借入金の連結貸借対照表計上額は、9,492百万円、当連結会計年度末における1年以内返済長期借入金の連結貸借対照表計上額は、12,104百万円であり、ます。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	3,570	4,553

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	20,024	-	-	-
売掛金	9,532	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	-	-	-
合計	29,556	-	-	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	15,161	-	-	-
売掛金	9,528	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	-	-	1,332
合計	24,690	-	-	1,332

## 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	120	-	-	-	-	-
長期借入金	9,492	11,222	11,772	9,972	7,852	10,106
合計	9,612	11,222	11,772	9,972	7,852	10,106

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	12,104	12,272	10,972	8,856	5,902	6,700
合計	12,104	12,272	10,972	8,856	5,902	6,700

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,332	1,416	84
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,332	1,416	84
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,332	1,416	84

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,959	1,342	1,616
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	2,959	1,342	1,616
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	424	498	74
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	424	498	74
合計		3,383	1,841	1,542

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,264百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,803	3,219	2,583
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,803	3,219	2,583
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,414	1,460	46
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,414	1,460	46
	合計	7,217	4,680	2,536

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,264百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	124	26	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	124	26	-

（注）非上場株式に関するものであります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	14	14	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	14	14	-

（注）非上場株式に関するものであります。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について9百万円減損処理を行っております。これは非上場株式に関するものであります。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について32百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価（時価のない株式については、実質価額）が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	34,700	28,400	695
合計			34,700	28,400	695

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	29,400	22,040	613
合計			29,400	22,040	613

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は連合設立型の企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けております。

また、上記以外の連結子会社のうち1社は特定退職金共済制度を、1社は退職一時金制度を設けております。当社は平成21年3月30日付けで退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない功労加算金等の割増退職金を支払うことがあります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	12,168	12,515
(2) 年金資産(退職給付信託含む)(百万円)	4,663	4,769
(3) 未積立退職給付債務(百万円) ( (1) + (2) )	7,505	7,745
(4) 未認識過去勤務債務(債務の減少額) (百万円)	199	99
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	3,038	3,290
(6) 連結貸借対照表計上額純額(百万円) ( (3) + (4) + (5) )	4,666	4,554
(7) 前払年金費用(百万円)	197	215
(8) 退職給付引当金(百万円) ( (6) - (7) )	4,863	4,770

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職一時金の退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。  
2. 特定退職金共済制度の積立金残高は年金資産に含めて表示しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)(注)1, 2	573	628
(2) 利息費用(百万円)	176	99
(3) 期待運用収益(百万円)	39	45
(4) 過去勤務債務の費用処理額(減額) (百万円)	117	99
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	394	377
(6) 臨時に支払った割増退職金等(百万円)	29	22
(7) 退職給付費用(百万円) ( (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6) )	1,016	982

(注) 1. 勤務費用は企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。  
2. 退職一時金において簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めて表示しております。



## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.00	1.00
(2) 期待運用収益率(%)	2.00	2.00
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数(年)	5~10	5~10
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5~10	5~10

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費損金超過額	4,565百万円	4,979百万円
退職給付引当金	3,018	3,004
繰越欠損金	591	650
投資有価証券評価損	491	503
賞与引当金	308	345
未実現利益	207	183
未払固定資産税否認額	226	171
未払役員退職金	145	154
資産除去債務損金不算入額	166	133
その他	551	348
繰延税金資産小計	10,274	10,475
評価性引当額	1,243	1,277
繰延税金資産合計	9,031	9,198
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	547	872
退職給付信託設定益	251	251
土地評価差額金	224	224
その他	110	108
繰延税金負債合計	1,133	1,456
繰延税金資産(負債)の純額	7,898	7,741

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,283百万円	1,068百万円
固定資産 - 繰延税金資産	6,615	6,673

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	当連結会計年度は税金等調整 前当期純損失を計上している ため、差異の原因の記載を省略 しております。	38.01%
永久に損金に算入されない項目		4.24
永久に益金に算入されない項目		2.08
評価性引当額		0.68
持分法投資損益		10.24
修正申告による影響額		2.99
その他		1.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率		53.94

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、国土交通省関東地方整備局が管理する河川区域内の土地の占有許可及び国土交通省東京航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、羽田空港船着場を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。また、羽田ケータリングサービス工場、エアポートクリーンセンターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～40年と見積り、割引率は1.335～2.192%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
期首残高	418百万円	456百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	89百万円	159百万円
時の経過による調整額	8百万円	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	159百万円	180百万円
見積りの変更による増減額(は減少)	99百万円	-百万円
期末残高	456百万円	443百万円

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、国土交通省東京航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に、当社が所有する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## (賃貸等不動産関係)

当社は、羽田空港国内線旅客ターミナルビルにおいて、賃貸事務室や賃貸商業施設を所有しており、また、当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸住宅等を所有しております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	18,617	17,615
期中増減額	1,002	874
期末残高	17,615	16,740
期末時価	18,665	17,799
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	90,136	86,527
期中増減額	3,609	2,879
期末残高	86,527	83,647
期末時価	165,410	183,265

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

3. 期末の時価は、主要な物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、連結貸借対照表計上額等をもって時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	2,449	2,521
賃貸費用	1,997	1,780
差額	451	740
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	28,304	27,733
賃貸費用	32,351	29,837
差額	4,047	2,104
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に羽田空港において、旅客ターミナルビルの管理運営及び利用者に対するサービスの提供を行っており、本社に置かれた事業本部が各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「施設管理運営業」、「物品販売業」及び「飲食業」の3つを報告セグメントとしております。

「施設管理運営業」は、羽田空港旅客ターミナル施設の賃貸、保守・営繕、運営及びその他航空旅客に対するサービス等の役務の提供を行っております。「物品販売業」は、航空旅客等への商品販売、空港ターミナルビル会社等に対する商品卸売及びこれらに付帯する事業を行っております。「飲食業」は、羽田空港及び成田空港の利用者等に対する飲食サービスの提供、機内食の製造・販売及びこれらに付帯する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ施設管理運営業で73百万円、物品販売業で28百万円、調整額で5百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,575	72,941	13,874	129,391	-	129,391
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,038	543	1,758	4,340	(4,340)	-
計	44,613	73,485	15,633	133,732	(4,340)	129,391
セグメント利益又は損失( )	1,310	4,354	791	4,874	(3,996)	877
セグメント資産	123,334	21,392	13,287	158,013	31,151	189,165
その他の項目						
減価償却費	11,683	1,066	788	13,538	549	14,088
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	7,702	1,424	67	9,195	65	9,129

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント利益又は損失( )の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用3,998百万円が含まれております。
- (2)セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産45,212百万円が含まれております。その主なものは、親会社での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社の総務部門等管理部門に係る減価償却費551百万円が含まれております。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 65百万円は、主にソフトウェア仮勘定の本勘定振替によるものです。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,731	78,586	14,830	136,149	-	136,149
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,038	614	2,039	4,692	(4,692)	-
計	44,770	79,201	16,870	140,841	(4,692)	136,149
セグメント利益	3,353	4,630	106	8,090	(3,910)	4,179
セグメント資産	117,406	23,322	13,265	153,994	32,436	186,431
その他の項目						
減価償却費	10,709	1,175	552	12,437	501	12,939
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	6,599	961	134	7,695	50	7,745

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用3,912百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産47,936百万円が含まれております。その主なものは、親会社での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社の総務部門等管理部門に係る減価償却費504百万円が含まれております。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額50百万円は、主に親会社本社の器具備品の取得であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は、「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は、「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	施設管理運営業	物品販売業	飲食業	全社・消去	合計
減損損失	-	11	473	-	484

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	施設管理運営業	物品販売業	飲食業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	8	-	8

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成22年3月31日以前に行われた子会社の自己株式の取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	施設管理運営業	物品販売業	飲食業	全社・消去	合計
当期償却額	-	40	151	-	191
当期末残高	-	60	253	-	313

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

平成22年3月31日以前に行われた子会社の自己株式の取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	施設管理運営業	物品販売業	飲食業	全社・消去	合計
当期償却額	-	40	151	-	191
当期末残高	-	20	102	-	122

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	東京国際空港ターミナル㈱	東京都大田区	5,850	東京国際空港新国際線ターミナルの運営・管理	所有 直接 36.28%	当社商品の仕入並びに店舗運営委託役員の兼任	売上高（注1） 利息の受取（注2）	16,579 300	売掛金 長期貸付金 未収入金	2,545 6,360 54

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	東京国際空港ターミナル㈱	東京都大田区	9,000	東京国際空港新国際線ターミナルの運営・管理	所有 直接 38.78%	当社商品の仕入並びに店舗運営委託役員の兼任	売上高（注1） 利息の受取（注2） 増資の引受（注3）	18,523 298 2,735	売掛金 長期貸付金 関連会社株式	2,907 6,660 6,980

（注）1. 商品の販売につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 資金の貸付につきましては、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 増資の引受につきましては、同社が行った増資を普通株式1株5百万円で引き受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は、東京国際空港ターミナル㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	東京国際空港ターミナル㈱	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計（百万円）	22,176	23,099
固定資産合計（百万円）	89,940	93,825
流動負債合計（百万円）	6,195	5,729
固定負債合計（百万円）	108,077	110,225
純資産合計（百万円）	1,461	1,465
売上高（百万円）	29,122	31,934
税引前当期純損失金額（百万円）	2,135	1,809
当期純損失金額（百万円）	2,139	1,812

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,204.93円	1,219.40円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	32.32円	20.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (百万円)	2,614	1,624
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額( )(百万円)	2,614	1,624
期中平均株式数(千株)	80,901	81,231

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,497	12,109	1.74	-
1年以内に返済予定のリース債務	645	665	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,936	44,935	1.66	平成26年～35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,188	1,573	-	平成26年～30年
その他有利子負債 預り保証金	391	253	2.00	-
小計	63,778	59,537	-	-
内部取引の消去	148	335	-	-
計	63,630	59,202	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. その他有利子負債は預り保証金であり、固定負債の「その他」に含めて記載しております。

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	12,282	10,999	8,881	5,927	6,845
リース債務	638	535	199	200	-
その他有利子負債	34	17	14	12	45

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,716	69,694	103,762	136,149
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,234	2,431	3,661	3,638
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	663	1,244	1,924	1,624
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	8.17	15.32	23.69	20.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 ( )金額(円)	8.17	7.15	8.36	3.69

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,715	7,893
売掛金	2 7,792	2 7,761
商品及び製品	3,157	4,013
前払費用	305	281
繰延税金資産	756	586
未収入金	834	759
その他	184	52
貸倒引当金	13	10
流動資産合計	24,733	21,338
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 243,623	1 245,813
減価償却累計額及び減損損失累計額	144,086	153,018
建物（純額）	99,536	92,795
構築物	5,256	5,155
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,247	3,468
構築物（純額）	2,009	1,686
機械及び装置	5,386	5,374
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,728	4,855
機械及び装置（純額）	658	518
車両運搬具	98	97
減価償却累計額及び減損損失累計額	88	91
車両運搬具（純額）	10	6
工具、器具及び備品	22,922	23,551
減価償却累計額及び減損損失累計額	18,417	19,402
工具、器具及び備品（純額）	4,504	4,149
土地	10,379	10,379
リース資産	2,381	2,381
減価償却累計額及び減損損失累計額	557	956
リース資産（純額）	1,824	1,424
建設仮勘定	1,994	4,436
有形固定資産合計	120,918	115,397
無形固定資産		
ソフトウェア	1,464	1,599
ソフトウェア仮勘定	37	-
電話加入権	23	23
リース資産	722	530
その他	17	14
無形固定資産合計	2,265	2,167

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,246	8,013
関係会社株式	10,308	13,103
関係会社社債	-	1,332
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	6,660	6,660
従業員に対する長期貸付金	6	5
長期前払費用	187	67
繰延税金資産	5,587	5,643
差入保証金	1,167	1,418
その他	363	360
貸倒引当金	2	-
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>28,524</b>	<b>36,604</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>151,708</b>	<b>154,169</b>
<b>資産合計</b>	<b>176,441</b>	<b>175,508</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	4,164	3,943
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 9,492	<sup>1</sup> 11,924
リース債務	614	621
未払金	3,161	1,765
未払費用	<sup>2</sup> 3,378	<sup>2</sup> 4,210
未払法人税等	71	1,457
前受金	1,356	1,504
預り金	<sup>2</sup> 9,494	<sup>2</sup> 10,564
賞与引当金	173	204
役員賞与引当金	-	49
<b>流動負債合計</b>	<b>31,904</b>	<b>36,245</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>1</sup> 49,124	<sup>1</sup> 43,082
リース債務	2,096	1,468
退職給付引当金	1,042	928
長期預り保証金	1,569	1,421
長期預り敷金	2,706	2,697
資産除去債務	277	282
その他	409	410
<b>固定負債合計</b>	<b>57,226</b>	<b>50,291</b>
<b>負債合計</b>	<b>89,131</b>	<b>86,537</b>

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	17,489	17,489
資本剰余金		
資本準備金	21,309	21,309
資本剰余金合計	21,309	21,309
利益剰余金		
利益準備金	1,716	1,716
その他利益剰余金		
配当平準準備金	4,560	4,560
別途積立金	59,200	59,200
繰越利益剰余金	14,739	13,739
利益剰余金合計	50,736	51,736
自己株式	3,238	3,239
株主資本合計	86,297	87,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,012	1,675
評価・換算差額等合計	1,012	1,675
純資産合計	87,310	88,971
負債純資産合計	176,441	175,508

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
家賃収入	15,834	14,933
施設利用料収入	15,830	16,179
その他の収入	9,943	10,528
商品売上高	65,156	69,033
営業収益合計	106,764	110,675
商品売上原価		
商品期首たな卸高	3,232	3,157
当期商品仕入高	50,476	53,467
合計	53,709	56,625
商品期末たな卸高	3,157	4,013
商品売上原価	50,551	52,611
営業総利益	56,213	58,064
販売費及び一般管理費		
従業員給料	1,254	1,250
賞与引当金繰入額	173	204
役員賞与引当金繰入額	-	49
退職給付費用	386	364
消耗品費	1,163	938
水道光熱費	3,171	3,330
修繕費	4,467	3,390
賃借料	7,550	8,303
租税公課	2,010	2,029
清掃費	2,512	2,364
業務委託費	17,476	17,932
減価償却費	13,429	12,285
その他の経費	3,131	3,178
販売費及び一般管理費合計	56,728	55,623
営業利益又は営業損失( )	514	2,440
営業外収益		
受取利息	1 303	1 301
有価証券利息	-	8
受取配当金	224	247
寮・社宅家賃	272	239
工事負担金	26	220
雑収入	1 651	1 577
営業外収益合計	1,478	1,593
営業外費用		
支払利息	1 1,169	1 1,107
雑支出	115	158
営業外費用合計	1,285	1,266
経常利益又は経常損失( )	321	2,768



	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	26	14
<b>特別利益合計</b>	26	14
<b>特別損失</b>		
減損損失	11	-
災害による損失	69	-
その他の投資評価損	4	-
貸倒引当金繰入額	2	-
<b>特別損失合計</b>	87	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	382	2,782
法人税、住民税及び事業税	9	1,425
法人税等調整額	695	211
<b>法人税等合計</b>	704	1,214
<b>当期純利益又は当期純損失 ( )</b>	<b>1,086</b>	<b>1,568</b>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	17,489	17,489
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,489	17,489
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	21,309	21,309
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,309	21,309
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	21,309	21,309
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,309	21,309
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	1,716	1,716
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,716	1,716
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>配当平準準備金</b>		
当期首残高	4,560	4,560
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,560	4,560
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	59,200	59,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	59,200	59,200
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	13,076	14,739
当期変動額		
剰余金の配当	565	568
当期純利益又は当期純損失( )	1,086	1,568
自己株式の処分	10	-
当期変動額合計	1,663	999
当期末残高	14,739	13,739

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	52,400	50,736
当期変動額		
剰余金の配当	565	568
当期純利益又は当期純損失( )	1,086	1,568
自己株式の処分	10	-
当期変動額合計	1,663	999
当期末残高	50,736	51,736
<b>自己株式</b>		
当期首残高	4,081	3,238
当期変動額		
自己株式の取得	0	1
自己株式の処分	843	-
当期変動額合計	843	1
当期末残高	3,238	3,239
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	87,117	86,297
当期変動額		
剰余金の配当	565	568
当期純利益又は当期純損失( )	1,086	1,568
自己株式の取得	0	1
自己株式の処分	832	-
当期変動額合計	820	998
当期末残高	86,297	87,296
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	888	1,012
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	123	662
当期変動額合計	123	662
当期末残高	1,012	1,675
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	887	1,012
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	124	662
当期変動額合計	124	662
当期末残高	1,012	1,675

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	88,005	87,310
当期変動額		
剰余金の配当	565	568
当期純利益又は当期純損失( )	1,086	1,568
自己株式の取得	0	1
自己株式の処分	832	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	124	662
当期変動額合計	695	1,661
当期末残高	87,310	88,971

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する注記 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 . デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 . たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法 ( 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 )

4 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ( リース資産を除く )

定率法

(2) 無形固定資産 ( リース資産を除く )

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5 年 ) に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価設定額とする定額法

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 ( 10 年 ) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 ( 10 年 ) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6 . ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ...金利スワップ

ヘッジ対象 ...変動金利による借入金

(3) ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ76百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「工事負担金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた678百万円は「工事負担金」26百万円、「雑収入」651百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	87,143百万円	80,776百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	45,472百万円	45,290百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	3,288百万円	3,662百万円
その他の資産合計額	334	305
流動負債		
未払費用	1,655	1,901
預り金	8,555	9,676
その他の負債合計額	2,674	1,942

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式会社櫻商会(借入債務)	1,800百万円	株式会社櫻商会(借入債務) 1,800百万円
日本エアポートデリカ株式会社(借入債務)	450	日本エアポートデリカ株式会社(借入債務) 548
ジャパン・エアポート・グランドハンドリング株式会社(借入債務)	10	ジャパン・エアポート・グランドハンドリング株式会社(借入債務) 10
計	2,260	計 2,358

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
関係会社からの受取利息	300百万円	298百万円
関係会社からの雑収入	240	222
関係会社への支払利息	113	133

2 減損損失

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	店舗(物品販売)	建物 工具、器具及び備品等	11百万円

当社は、原則として営業所ごとにグルーピングしております。

そのグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、当社が東京都港区に展開する直営店舗について、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断し、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。その内訳は、建物 2百万円、工具、器具及び備品等 8百万円となっております。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	4,089,744	70	845,000	3,244,814
合計	4,089,744	70	845,000	3,244,814

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加70株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少845,000株は、第三者割当増資に伴う自己株式処分による減少であります。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	3,244,814	1,353	-	3,246,167
合計	3,244,814	1,353	-	3,246,167

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,353株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。



## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

主としてパッセンジャーボーディングブリッジ等であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
工具、器具及び備品	22	17	5
ソフトウェア	269	204	64
合計	291	221	69

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
工具、器具及び備品	22	21	1
ソフトウェア	269	256	12
合計	291	277	14

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	55	14
1年超	14	-
合計	69	14

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	84	55
減価償却費相当額	84	55

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	72	59
1年超	159	100
合計	232	159

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,886百万円、関連会社株式8,217百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,826百万円、関連会社株式5,482百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費損金超過額	4,498百万円	4,932百万円
退職給付引当金	1,667	1,633
投資有価証券等評価損	318	318
未払固定資産税否認額	226	167
減損損失	150	150
未払役員退職金	135	134
未払事業税	-	98
未払不動産取得税否認額	135	0
その他	625	531
繰延税金資産小計	7,757	7,967
評価性引当額	527	528
繰延税金資産合計	7,230	7,439
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	547	872
退職給付信託設定益	251	251
その他	87	85
繰延税金負債合計	885	1,209
繰延税金資産(負債)の純額	6,344	6,229

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	756百万円	586百万円
固定資産 - 繰延税金資産	5,587	5,643

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、差異の原因の記載を省略しております。	38.01%
永久に損金に算入されない項目		3.40
永久に益金に算入されない項目		2.58
修正申告による影響額		3.92
その他		0.88
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.63

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、国土交通省関東地方整備局が管理する河川区域内の土地の占有許可及び国土交通省東京航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、羽田空港船着場を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。また、羽田ケータリングサービス工場の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～40年と見積り、割引率は1.503～2.192%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
期首残高	341百万円	277百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	89百万円	- 百万円
時の経過による調整額	6百万円	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	159百万円	- 百万円
期末残高	277百万円	282百万円

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、国土交通省東京航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に、当社が所有する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,074.83円	1,095.30円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	13.43円	19.31円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (百万円)	1,086	1,568
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額( )(百万円)	1,086	1,568
期中平均株式数(千株)	80,901	81,231

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	9,000	1,278
		京浜急行電鉄(株)	1,280,000	1,260
		全日本空輸(株)	6,371,586	1,223
		日本航空(株)	264,000	1,153
		(株)JALUX	1,022,000	938
		東日本旅客鉄道(株)	78,200	603
		東京空港冷暖房(株)	7,498	374
		(株)ホテルオークラ	96,400	291
		(株)みずほフィナンシャルグループ	981,160	195
		(株)ロイヤルパークホテル	3,182,400	159
		その他(13銘柄)	611,525	534
		小計	13,903,769	8,013
計	13,903,769	8,013		

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	243,623	2,558	368	245,813	153,018	9,278	92,795
構築物	5,256	42	143	5,155	3,468	352	1,686
機械及び装置	5,386	28	40	5,374	4,855	155	518
車両運搬具	98	-	0	97	91	4	6
工具、器具及び備品	22,922	1,177	547	23,551	19,402	1,485	4,149
土地	10,379	-	-	10,379	-	-	10,379
リース資産	2,381	-	-	2,381	956	399	1,424
建設仮勘定	1,994	4,404	1,962	4,436	-	-	4,436
有形固定資産計	292,043	8,211	3,063	297,190	181,793	11,674	115,397
無形固定資産							
ソフトウェア	3,165	550	-	3,716	2,116	416	1,599
ソフトウェア仮勘定	37	-	37	-	-	-	-
電話加入権	23	-	-	23	-	-	23
リース資産	1,009	-	-	1,009	479	192	530
その他	84	-	-	84	69	2	14
無形固定資産計	4,320	550	37	4,833	2,665	610	2,167
長期前払費用	187 (187)	2 (2)	123 (123)	67 (67)	-	-	67 (67)
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビル防犯設備更新工事	728百万円
	社員寮改修工事(佐倉市宮前)	447百万円
	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビルコンパクトホテル新設工事	353百万円
構築物	社員寮改修工事(佐倉市宮前)	15百万円
器具備品	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビル防犯設備更新工事	373百万円
	社員寮改修工事(佐倉市宮前)	47百万円
	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビルコンパクトホテル新設工事	20百万円
建設仮勘定	羽田空港国内線第2旅客ターミナルビル増築工事	3,235百万円
ソフトウェア	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビル防犯設備更新工事	287百万円
	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビルコンパクトホテル新設工事	3百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビル防犯設備更新工事	1,346百万円
-------	----------------------------	----------

3. 長期前払費用の( )内の金額は内数で、前払保険料であり、減価償却資産と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15	10	3	12	10
賞与引当金	173	204	152	20	204
役員賞与引当金	-	49	-	-	49

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	940
預金	
当座預金	5
普通預金	6,940
郵便振替貯金	7
小計	6,953
合計	7,893

## 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東京国際空港ターミナル(株)	2,907
全日本空輸(株)	754
日本航空(株)	618
(株)ビッグウイング	610
(株)関西エアポートエージェンシー	419
その他	2,450
合計	7,761

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
7,792	75,371	75,402	7,761	90.7	37

(注) 1. 当期発生高には、家賃収入、施設利用料収入、その他の収入及び商品売上高のうち売掛金発生収入を合算しております。

2. 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 商品及び製品

区分	金額(百万円)
一般品	1,395
保税品	2,523
免税品	93
合計	4,013

## 関係会社株式

区分	金額(百万円)
東京国際空港ターミナル(株)	6,980
コスモ企業(株)	1,830
東京エアポートレストラン(株)	1,223
東京空港交通(株)	796
国際協商(株)	567
その他	1,704
合計	13,103

## 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)グレーストーン	416
日本たばこ産業(株)	225
国際協商(株)	224
(株)N A Aリテイリング	134
フィリップ モリス ジャパン(株)	130
その他	2,813
合計	3,943

## 預り金

相手先	金額(百万円)
日本空港テクノ(株)	3,027
東京エアポートレストラン(株)	2,677
(株)ビッグウイング	2,217
国際協商(株)	1,141
(株)日本空港ロジテム	522
その他	976
合計	10,564

## 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	4,624
(株)みずほコーポレート銀行	2,974
(株)三菱東京UFJ銀行	2,842
(株)三井住友銀行	954
(株)りそな銀行	365
その他	162
合計	11,924



## 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	19,582
(株)みずほコーポレート銀行	9,382
(株)三菱東京UFJ銀行	9,328
(株)三井住友銀行	3,152
(株)りそな銀行	1,227
その他	408
合計	43,082

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上ご所有の株主様を対象に、所有株数に応じて株主優待券及び当社直営免税売店をご利用いただける株主優待割引券を年1回配布します。</p> <p><b>株主優待券の配布</b>                  羽田空港旅客ターミナルビル内店舗をはじめとする当社指定店舗にて1枚1,000円の金券としてご利用可能です。</p> <p>1単元(100株)以上 10単元(1,000株)未満 - 優待券1枚(1,000円)                  10単元(1,000株)以上 100単元(10,000株)未満 - 優待券2枚(2,000円)                  100単元(10,000株)以上 - 優待券3枚(3,000円)</p> <p><b>株主優待割引券の配布</b>                  羽田空港、成田空港内等の当社指定免税売店をご利用いただける「株主優待割引券(10%引)」を1単元(100株)以上ご所有の株主様に対し、一律5枚配布します。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第68期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成24年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第69期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出  
（第69期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出  
（第69期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成24年7月2日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正有価証券報告書及び確認書  
平成24年4月9日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付資料  
平成24年5月9日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書  
平成24年6月28日関東財務局長に提出  
平成24年7月2日関東財務局長に提出  
平成24年8月14日関東財務局長に提出  
平成24年11月14日関東財務局長に提出  
平成25年2月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

日本空港ビルデング株式会社  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 研三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本空港ビルデング株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本空港ビルデング株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

日本空港ビルデング株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 研三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。